

令和4年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和4年3月8日（火曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（7名）

土屋 忠和	副委員長	上代 和利	委員
中野 修	委員	山下 豊昭	委員
蛭田 公二郎	委員	小金井 勉	委員
岡田 憲二	委員		

欠席委員（1名）

黒須 俊隆 委員長

出席説明員

財政課長	古内 衛		
参事（社会福祉課長 事務取扱）	中古 稔	社会福祉課副課長	森川 裕之
社会福祉課主査 兼保護班長	鰐淵 豪人	社会福祉課主査 兼社会福祉班長	飯高 芳志
社会福祉課主査 兼障がい福祉班長	齋藤 康弘		
子育て支援課長	糸日谷 昇	子育て支援課副課長	松本 剣児
子育て支援課主査 兼保育班長	古内 崇介	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	山田 直美
子育て支援館副館長	花沢 充		
高齢者支援課長	鵜澤 康治	高齢者支援課副課長	鈴木 正典
高齢者支援課副主幹	岡澤 祥子	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	山本 卓也
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	花沢 勇司		
健康増進課長	齋藤 隆廣	健康増進課副課長	小田川 尚子
健康増進課副課長	内山 義仁	健康増進課主査 兼健康増進班長	川寄 亜希子
教育長	深田 義之	教育委員会管理課長	石原 治幸
管理課副参事 兼学校教育室長	鵜澤 保之	管理課副課長	北田 和之
管理課主査 兼総務班長	須永 陽子	管理課主査	佐藤 淳司

教育委員会 生涯学習課長	石井 一 正	生涯学習課副課長	深山 元 博
生涯学習課主査 兼生涯学習班長	北田 祥 一	生涯学習課長 スポーツ振興室長	鬼原 正 幸
生涯学習課図書室長	佐久間 直 美	生涯学習課長 中央公民館	佐久間 勝 則
生涯学習課 中部コミュニティセンター所長	大塚 隆 一	生涯学習課長 白里公民館	山本 敬 行
市民課長	板倉 洋 和	市民課副課長	片岡 浩 之
市民課副課長	飯倉 正 人	市民課主査 兼国保班長	島田 洋 美
市民課主査 兼高齢者医療年金班長	石橋 恭 子	市民課主査 兼市民班長	石井 秀 樹
市民課主査 兼戸籍班長	田中 喜久代	市民課白里出張所長	山本 敬 行
国保大網病院事務長	安川 一 省	国保大網病院 副事務長兼医事班長	古川 正 樹
国保大網病院主査 兼管理班長	石井 満 世	国保大網病院主査	内山 貴 紀

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部 一 男	主 査	内山 悟
主任書記	鶴岡 甚 幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

令和4年度各会計歳入歳出予算について

第4 散会

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前 8時59分）

◎委員長挨拶

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨晚、黒須委員長が急遽体調を崩され、今日、明日とやむを得ず欠席となりました。

そこで、不慣れな私、土屋が委員長代理として進行させていただきます。何とぞご容赦、そしてご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、これから昨日の審査結果の取りまとめを配付させていただきますので、確認していただき、ご意見等があれば、本日中にいただきたいと思えます。

（資料配付）

○副委員長（土屋忠和副委員長） お手元にありますでしょうか。

次に、傍聴希望者はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◎令和4年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（土屋忠和副委員長） 次に、次第3、審査事項を行います。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行って結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。

それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

私の左手ですけれども、副課長の森川でございます。

○森川裕之社会福祉課副課長 よろしくお願ひいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、社会福祉班長の飯高でございます。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 よろしくお願ひいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、障がい福祉班長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 よろしくお願ひします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 最後に、保護班長の鰐渕でございます。

○鰐渕豪人社会福祉課主査兼保護班長 よろしくお願ひいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 私、課長の中古と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、社会福祉課の所掌しております令和4年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧くださいと思います。総括表になります。

はじめに、予算編成の基本的見解でございますが、令和4年度当初予算編成方針に示された基本方針に基づき、過去の決算額や今後の見通しなどを考慮し、令和4年度の事業の執行に必要な経費を計上させていただいたところでございます。

2行目ですけれども、社会福祉班の所掌事務でございますが、民生委員、児童委員等の社会福祉関係団体の活動支援、災害見舞金の支給、生活困窮者の支援や自立に向けた相談事業を行っております。

3行目は、障がい福祉班の所掌事務で、障がい者や障がい児の生活支援、自立促進を図るために各種手当や福祉サービスの提供に係る給付等を行っております。

4行目ですけれども、保護班の所掌事務で、要保護者の困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、各種扶助を行っております。

次に、下の歳入でございますが、当課の歳入予算の合計は12億9,067万8,000円で、前年度と比較いたしますと1億2,213万6,000円、10.5パーセントの増加となりました。

次に、2ページをご覧くださいと思います。

歳出でございますが、当課の歳出予算の合計は18億1,994万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億6,104万9,000円、9.7パーセントの増加となりました。

歳出予算が増加となった主な要因といたしましては、上から6番目の障害者自立支援給付事業費や、下から2番目の生活保護扶助費が増額となったため、これらの増に伴って、国や県が負担すべき額も増えましたことから、歳入が増加となりました。

特筆すべき事業内容でございますが、新型コロナウイルスの感染症の影響が長期化する中、国が令和3年度の予備費を使用して、昨年7月から開始いたしました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、申請期限がこれまで2回延長され、現在、令和4年3月末までとなり、さらに再給付も可能となったため、支給期間を令和4年6月まで見込む必要がありますことから、令和4年度当初予算に必要額を計上したところでございます。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

3ページから5ページに当課の歳入予算の内訳を記載しております。

予算の増加額の多いものを申し上げますと、3ページの上から6番目の障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度と比べ3,940万円増の4億3,300万円。続いて、上から11番目の医療扶助費等負担金、これが3,225万円増の2億1,225万円。

4ページをご覧くださいと思います。

4ページの5番目の障害者自立支援給付費県負担金1,970万円増の2億1,650万円となっております。

次に、主な事務事業についてご説明いたします。

恐れ入ります、6ページをご覧くださいと思います。

6ページですけれども、社会福祉団体支援事業でございますが、地域福祉を推進していく上で欠くことのできない団体に対する運営の支援、補助を行うものです。市社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などへの補助金を計上しております。予算額は5,245万5,000円で、前年度より164万6,000円の増となりました。増額の要因といたしましては、18節負担金補助及び交付金で、社会福祉協議会運営費補助金が増額となったためでございます。

なお、民生委員、児童委員につきましては、令和4年11月末で3年間の任期が満了となりますことから、新たに民生委員、児童委員を推薦するための民生委員推薦会の開催を予定しております。

続きまして、8ページをご覧くださいと思います。

8ページですけれども、心身障害者福祉費でございますが、障害者総合支援法などにに基づき、障がい者が地域生活を営む上で必要となる利用者負担を軽減し、地域生活への参加を促進するため各種助成を行うものです。予算額は2,003万5,000円で、前年度より290万1,000円の増となります。増額の要因ですけれども、19節扶助費のうち、障害者グループホーム等助成金について、対象となる事業所や利用者が増加したため300万円増の1,700万円を計上したためでございます。

次に、10ページをご覧くださいと思います。

地域福祉計画等策定・更新事業で、予算額は81万7,000円となります。平成30年度から令和9年度までを計画期間とする第3次地域福祉計画について、令和4年度で計画期間の半分が終わりますことから、時勢などによる変化を踏まえた中間での見直しを行うものでございます。計画策定委員にかかる報償費18万3,000円のほか、計画書の印刷製本費63万4,000円を計上してございます。

次に、12ページをご覧くださいと思います。

地域生活支援事業でございます。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて、障がい者等が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の支給、外出等の移動支援、訪問入浴サービスなど必要な福祉サービス等の支援を行うものでございます。予算額は3,110万4,000円で、前年度より140万2,000円の増となります。

障がい者の孤立を防ぐため、日中の居場所づくりや生きがいくくり、日常生活での困り事を相談できる機会を提供するため、昨年度までは地域活動支援センターI型事業の委託費で計上しておりましたが、委託事業は3年度をもって廃止し、令和4年度からは、新たに広域で行政組合事業として障がい者の権利擁護や虐待防止、さらには地域の相談支援体制の強化など、総合相談機能をより充実させました基幹相談支援センターを運営することとなりましたことから、18節の負担金補助及び交付金の山武郡市広域行政組合負担金が増となったものです。

続きまして、14ページをご覧くださいと思います。

福祉手当等支給事業でございます。障害者総合支援法等に基づき、障がい者の生活費の負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成等を行うものです。予算額は1億949万9,000円で、前年度より173万6,000円の減額となりましたが、扶助費につきましては、おおむね横ばいとなっております。

16ページをご覧くださいと思います。

障害者自立支援給付事業でございます。障害者総合支援法等に基づき、障がい者や障がい児のそれぞれの能力や適性に応じ、自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付などの支援を行うものでございます。予算額は10億4,667万1,000円で、前年度より1億373万5,000円の増額となります。増額の要因といたしましては、19節の扶助費について、令和3年度の支給実績から障害者グループホームや就労系サービスの利用が伸びている障害福祉サービス費、また心身への障がいや発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が伸びている障害児通所等給付費の増が見込まれているものでございます。

続きまして、20ページをご覧くださいと思います。

生活困窮者自立支援事業でございます。生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行っております。予算額は1,530万9,000円で、前年度より174万1,000円の増となっております。増額の要因でございますが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、生活相談センターに寄せられる相談件数の増加が見込まれるため、12節の生活困窮者自立相談支援事業委託料が増額となったためでございます。

続きまして、22ページをご覧くださいと思います。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会福祉協議会が行う緊急小口資金等の特例貸付けを利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものでございます。

この事業は、令和3年度に国の予備費を使用して7月から開始した事業で、令和3年7月以降の申請月から最大3か月支給する内容で、申請期間が令和4年3月までに延長されたことから、本年6月分までの経費を見込んでおります。予算額は687万3,000円でございます。

次に、26ページをご覧くださいと思います。

生活保護扶助費でございます。被保護者に対する各種扶助費を計上しております。予算額は5億3,000万円で、前年度より4,700円の増額となります。被保護者につきましては、令和4年2月1日現在253世帯、291人で、前年同時期に比べますと、25世帯、25人の増となっております。常用就職に向けた取組とセットになっている生活困窮者自立支援金や住居確保給付金など国の施策を行っているものの、令和3年度の本市の保護人員の伸び率は、令和3年8月以降、高い水準が続いていることが要因でございます。

続きまして、28ページをご覧くださいと思います。

災害救助費でございます。災害に遭われた市民に見舞金を支給しており、予算額は22万2,000円で、前年度より21万1,000円の減額となりました。令和4年度は、19節の災害見舞金を10万円としておりますが、市民の被災が確認された際には、不足する分につきましては、直ちに予備費で対応することとしております。

なお、令和3年度のこれまでの火災件数は、全焼が1件でございます。

最後に、30ページをご覧くださいと思います。

これまで各種事業に計上しておりました会計年度任用職員の雇用に係る経費は、令和4年度から総務課所管の社会福祉関係会計年度任用職員給与費に計上しております。社会福祉課の雇用する会計年度任用職員につきましては、令和4年度も引き続き3名を雇用する計画であり、予算額は379万4,000円で、前年度と比べ2万8,000円の減となっております。

なお、令和3年度予算は移行前の各事業に計上しておりますが、参考までに令和3年当初予算欄に記載させていただいたところでございます。

以上が社会福祉課が所掌する令和4年当初予算の概要となります。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 いくつか順次お伺いしたいと思いますけれども、まず最初に6ページのご説明いただきました社会福祉団体支援事業です。これ前年よりもかなり伸びているということ、164万円増えている。特に見ると社会福祉協議会の運営補助金、これがだいぶ伸びているようですけれども、その増額理由は何なんでしょうか。

それから、ここのところの説明にある民生委員の運営協議会ということなんですけれども、今現在、民生委員の欠員があるのかどうか、そのへんところをお聞きします。

それから、ちょっと続けますけれども、ずっと続けてやっちゃいます。

それから、16ページ、これは障害者自立支援給付事業ですけれども、これも結構伸びているんですけれども、この人数が昨年に比べてどのくらい伸びているのか、このへんのところの人数をお伺いしたいと思います。

それから、20ページ、生活困窮者自立支援事業ですけれども、去年から委託先が変わったんです。この自立支援事業に対して相談件数、申請数、それから相談数、それからプランを

立っていますよね。プランなどが分かれば教えてください。

それから、22ページ、これはご説明いただいたように、社会福祉協議会がずっとやってきた小口資金だとか、総合資金だとか、そういうのはもう1兆円近く全国では利用されているということなんですけれども、それとは別に、ここに説明があるように、去年の7月から開始した小口資金とか総合資金は、なかなか受領できないとか、あるいは申請したけれども、外されたとか、そういう方々を中心に実態に基づいて、これは社会福祉課が窓口になってやっておられると思うんですけれども、今回、令和3年度の決算が出ていませんけれども、予算だけ出ているので、実際の件数とか金額とか、分かっている範囲内で教えていただきたいと思います。

それから生活保護、これもかなり伸びているんですけれども、先ほどご説明いただきました伸びた世帯、件数なんかがありましたけれども、今現在、保護者数、それから保護率が何パーセントなのか。

以上です。一括してご説明いただきたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 森川さん。

○森川裕之社会福祉課副課長 順次お答えさしあげたいと思いますが、まず6ページの社会福祉協議会の補助金の増額の要因ということでございますけれども、今年度の7月から新たな職員の採用がありまして、その職員の人件費分が増ということでございます。

それから、民生委員の欠員があるかというご質問でございますが、8月に1名欠員を補充しまして、今91名全員がそろっている状況になっております。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齋藤さん。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 障害福祉サービスの人数の推移ですけれども、障害福祉サービスの令和2年度末で371人実人員がいたんですが、令和3年1月末現在の数値なんですけど373人ということで、あまり人数自体は変わっておりません。ただ、令和元年から令和2年で大体10名ぐらいの伸びがあるので、最終的には10名ぐらいの伸びになるんじゃないかなと考えているところです。

あと、障がい児のほうのサービス、こちらのほうは令和2年が142人、令和3年は145人、こちらあまり人数は変わっていないんですが、令和元年から令和2年を比較すると、やはり10名程度実人員が増えているので、最終的にはそれぐらい伸びるんじゃないかと考えているところです。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 飯高さん。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 続きまして、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業でございます。

昨年と今年度の比較で申し上げますと、4月から1月の比較でございますが、相談があったのは215件から256件、119パーセント、相談を申し込まれた方が122件から273件、これは223パーセント、支援が決定しましたプランを作成した件数が34件から59件、173パーセントに増加しております。

続きまして、コロナ支援金でございます。

こちらのほうも昨年9月から申込みを開始しまして、最終的に3月まで申込みが延長されておまして、今現在のところ、支給の実績でございますが、2月末時点で延べ26世帯、48か月分、360万円を支給しております。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鰐淵さん。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 令和4年2月1日現在の生活保護の状況ですけれども、253世帯、291人、保護率が6.25パーミルになっております。

以上です。

○蛭田公二郎委員 結構です。ありがとうございました。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ありますか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 昨日の財政課の中で、旧庄ぜんの跡地についていくつかの指摘があったと思いますけれども、課長が12月議会でしたか。全協の中で、その流れの進捗というか、流れの話を少ししたと思うんですけれども、今現在の内容もあるんですけれども、どれだけの内容で進んでいるのかが分かるんですけれども、売却に関しては行政財産から普通財産に変更しなければと思いますけれども、今、行政財産なのか、社会福祉課としてどのような立ち位置でいるのか。

それと昨日、財政課長からの答弁では、売却益等は社会福祉基金に積み立てるという話もございましたよね。具体的な用途等は検討されているのか。今現在の話せる状態の内容に関して、少し伺えればと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 庄ぜん跡地の件ですけれども、小金井委員のおっしゃるとおり、12月の全協で現状についてご説明させていただきました。その中で、今の財

政の管理状況が当時、行政財産で社会福祉課が管理しておりましたけれども、説明後、行政財産から普通財産へ切り替えた手続を行ったところでございます。

今後の状況ですけれども、財産を所管替えいたしましたことから、直接、社会福祉課のほうと相手方と協議しているところではございませんので、その後の詳細につきましては、こちらのほうでは細かいことについて承知していない状況でございます。

所管が財政のほうになりましたけれども、財政課長のほうで売却金は基金ということですが、それは当初からそういうのが出たときには、社会福祉基金に積み立てるということとなっておりますので、売却した場合には基金に積み立てて、次期の福祉施設整備に使う用途となると考えられます。

整いませんけれども、以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 財政のほうに担当が変わったということですが、普通財産に変更したということで、12月議会の全協の中で、この売却を考えているという話、今現在の進捗というか、流利的なものに進展はないんですか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 財政課長。

○古内 衛財政課長 昨日も若干、お話申し上げたところなんですけれども、今、中古参事のほうからもお話がございましたが、12月定例会で一定の説明が終わった後に、行政財産から普通財産へ切り替え、今は財政課の所管となっております。また、社会福祉基金の活用方法については、昨日もご説明申し上げましたが、特定の目的はないんですけれども、幅広く福祉全般に充てていきたいという考えで今のところおります。

それから、現在の進捗状況ですけれども、まだ本当に皆様にお話しできる内容までは届かないんですけれども、事前調整を行っているところでございます。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 分かりました。

あと、もう1点、資料27ページの生活保護扶助費の中で医療費扶助とありますが、現状でどのくらいの医療費扶助を考えているのか。生活保護受給者に限らず、医療費の抑制は本市にとっては大きな課題であると思います。医療費抑制に対する対策をどのように担当課では考えているのか、その点をお伺いします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 森川さん。

○森川裕之社会福祉課副課長 医療費扶助ですけれども、今年度の予算が2億8,300万円で4,300万円ほどの増加を見込んでおります。生活保護扶助費のうちの医療費扶助については、生活保護の対象ですので、医療費負担が全くございません。ですので、負担がないために減らすということが難しいんじゃないかなというふうに感じております。

ただ、高齢者世帯というのが半分以上おありまして、やはり複数の病院に通っていらっしゃる方がいらっしゃるしまして、複数のところからお薬をもらうという状態ですので、このへんに関しましてはレセプトの点検等を行いまして、重複がないようにということで、もし重複が生じているようであれば、こちらから指導して改善するよにということで申し伝えております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 今の医療費の削減の件ですけれども、被保護者の中で重症化して医療費高額なやつが引かれるケースというのも、結構件数的にあるんですけども、そういうものを事前に予防するためにも健康診断ですとか、そういうものを保護者に対して受けるよう指導して、医療費の抑制に努めているところでございます。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 こういうコロナ禍の中でも、生活保護受給者がかなり増えています。この扶助費に関しては、今後も上がるという想定はできますよね。そういった中で、レセプトの点検等をしっかりと行って、こういう社会保障費と言うんですか。こういうものが年々上がっていくことが、これから大きな懸念をされますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ございませんか。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほど蛭田委員のほうからも質問があったところで、まず7ページの社会福祉団体支援事業の部分で、民生委員と児童委員のところでございますが、現在の本市の民生委員と児童委員の状況は総数で何名いらっしゃって、実際、今回の任期切れによる改選は、何名改選されるのか。欠員の部分も含めて、そのへんを具体的に説明をお願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 飯高さん。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 民生委員、本市の総数の定数は91名でございます。

て、地域担当が81名、支援員、児童委員が10名の合計91名でございまして、現在のところ欠員はございません。

今年、11月末で任期が切れるわけですが、今のところ退任の意向を示していらっしゃる方は17名で、欠員の方に関しましては、地元の区長、自治会長に適任の方がいらっしゃるかどうか照会をかけた上で、今その作業をもう行っているところでございまして、今のところ5名の方の紹介が上がっております。それ以外の方につきましても、12月1日の新規の任命に向けまして、欠員がないように手配をお願いしていくということで考えております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 そうしますと、民生委員というのは本市で現在91名いらっしゃるということですね、総数として。児童委員のほうは何名なんですか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 飯高さん。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 民生委員が、民生委員法で民生委員に任命されるわけですが、同じく児童福祉法で同時に児童委員にも任命されておりますので、合わせて民生委員、児童委員という名称でやっております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。といいますのは、任期は3年ということで、そのたびに見直しをちゃんとして手当をしていくということだと思えます。

先ほど同僚委員のほうからもありましたように、手当の部分、扶助費のほうなんかは、やはり傾向として今後も増え続けるというふうに認識をしております。そうすると、そこをフォローしていく体制のほうもしっかり整えていく必要があるんじゃないかと思えますので、まず全体的な総数から含めて、任期切れで変わると。推薦を県のほうにしていけるのであれば、何名ぐらい推薦をしていくのか、しっかり分かるような説明を最初にしていただけるとすごく分かりやすいので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ありますか。

上代委員。

○上代和利委員 17ページに障害者自立支援給付事業がございまして。これも10億4,657万1,000円、意気込みも分かるんですが、この扶助費の中身、これもすごい増えていらっしゃるのかあれなんですけれども、この障害福祉サービス費というものが8億6,000万円あると思いま

す。この受けられている方、またサービス内容というのを教えていただけますでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齋藤さん。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 障害福祉サービス費なんですけど、先ほどちょっと蛭田委員のご質問にもお答えさせていただきましたのが、令和4年1月末現在で実人員は373名です。サービスの種類なんですけど、障がいの場合、大きく分けて介護給付費と呼ばれるサービスと訓練等給付費と呼ばれるサービス、2つございます。時間の都合上、簡単にご説明させていただきますと、介護等給付費というのが介護保険なんかのサービスにもありますヘルパーですとか、あと生活介護と呼ばれるデイ・サービスみたいなもの、あとは障がい独特のサービスもあるんですけども、同行援護と呼ばれる外部ヘルパーみたいなもの、そういうものが介護給付費と呼ばれるものです。

あと、訓練等給付費というのが、一番はじめに課長のほうからのご説明がありましたが、グループホームや就労系のサービス、そのへんが訓練等給付費と呼ばれるもので、ここはちょっと介護と違うんですけど、グループホーム、入居系のサービスなんですけど、障がいの場合はこちらの訓練等給付費という区分けになっていまして、今現在、訓練等給付費、グループホームや就労系のサービス、そこが伸びていくのが要因ではないかと、費用が伸びている要因ではないかと分析しているところです。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 もう1点だけ聞かせてください。

9ページの心身障害者福祉費の部分で、支援対象にありますが重度障がい者、それから中度、軽度、難聴児の本市の現在の状況はどのくらいあるんでしょうか。また、この項目については、傾向としては増える状況なのか、現状維持で推移をしているのか、そこら辺を含めてお願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齋藤さん。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 この9ページにございます軽度、中度の難聴児の補聴器の購入助成だと思うんですけど、軽度、中度ということで、こちら難聴児の補聴器の助成に軽度、中度というのは障がいの対象にならない、一応障がい対象にならない軽度、中度の難聴児のお子さんがいらっしゃいます。そういう方のための補聴器の助成を、こちら県単の事業なんですけど、行っております。令和3年度に関しましては、1名助成の実績がござ

います。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 傾向的にはどうなのでしょう。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齋藤さん。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 大体、毎年1名から2名ぐらいの方が対象になって助成の申請を上げられているという状況です。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかに質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございました。

退席していただいて結構でございます。

（社会福祉課 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、社会福祉課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を事務局のほうから読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 社会福祉課の昨年度の取りまとめについては、①障害者、また生活保護受給者を含んだ生活困窮者の自立支援に鋭意取り組まれます。

②として、旧庄ぜん及び隣接私有地について、市が主体となって積極的な利活用に取り組まれます。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、皆様、ご意見ございませんでしょうか。よろしくをお願いします。

いかがでしょうか。

○小金井 勉委員 1番目の障がい者、また生活保護受給者を含んだ生活困窮者の自立支援に鋭意取り組まれますという内容は、入れてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 先ほど旧庄ぜんの話が出ましたけれども、昨年同様に入れておきますか。

○小金井 勉委員 これは、だから管理が財政になっているので、担当課が。それはもう普通

財産に入れ替えたということですから、担当が変わりますので、これはいいでしょう。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 皆さん、ほかにご意見ございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） すみません、今日は委員長が不在なものですから、委員長一任になってしまうのですが、なので、ご意見どんどん言っていただいたほうがありがたいでございます。

以上で社会福祉課の審議を終了いたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、早速審議に入らせていただきます。

子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから、令和4年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、副課長の松本でございます。

○松本剣児子育て支援課副課長 松本です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、児童家庭班の山田でございます。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、保育班長の古内でございます。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、子育て支援館副館長の花沢でございます。

○花沢 充子育て支援館副館長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 最後に私、課長の糸日谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降につきましては、座って説明させていただきます。

当課の事業につきましては、児童手当などの給付事業、DVや児童虐待の対策事業及び保育所等の運営事業の3つの大きな柱があり、これらがより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなどの精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、令和4年当初予算説明資料に沿って説明させていただきます。

はじめに、資料の1ページをご覧ください。

歳入歳出の総括表になります。歳入合計は14億3,977万円で、前年度から652万5,000円の微増となっております。歳入のうち、民生費負担金の減額は、主に障害児通所給付費の減額によるものでございます。また、民生費国庫負担金及び民生費国庫補助金の増額は、民間保育所等の運営費に係る運営費の負担金や補助金の増によるものです。

なお、県の支出金になりますが、民生費補助金、衛生費補助金の増減、これにつきましては、主にこれまで子ども医療費助成金を衛生費補助金に計上しておりましたが、民生費補助金に科目変更したことによります。

次に、歳出ですが、2ページ目の合計欄をご覧ください。

歳出合計は20億8,720万5,000円で、昨年度と比較し1,396万円の増額となっております。

主な増額要因は、ひとり親家庭等医療費助成事業、民間教育・保育施設給付費の増によるものです。一方、子ども医療費助成事業、児童手当については減額となっております。

続いて、3ページから6ページは個別の歳入項目を掲げております。

主なものを説明させていただきます。

はじめに、14款1項1目民生費負担金のうち、14款の一番下、障害児通所給付費等負担金、これは子育て支援館で運営している児童発達支援事業きりん幼児教室の運営に係る給付費です。利用者その他の実績を踏まえ、前年度と比較し、520万円減の1,267万1,000円を計上いたしました。

次に、16款1項1目、こちら国庫負担金になります。国庫負担金の一番上、子どものための教育・保育給付費負担金は、民間保育所の通常保育の運営に係る費用の国庫負担分になります。前年度と比較いたしまして、1,107万円増額の4億2,311万2,000円を計上いたしました。

次に、資料4ページ目をご覧ください。

同じく国庫負担金になりますが、一番上の児童手当国庫負担金、これは令和4年度の制度改革により特例給付金の所得上限額が設けられることから、前年度比647万6,000円減の4億

841万6,000円となっております。

次に、3行目から16款2項2目、こちら国庫補助金になります。16款2項の4番目、子ども・子育て支援交付金は、通常保育以外の延長保育や預かり保育及び学童保育に係る費用の国の負担分になります、前年度比334万円増の4,685万7,000円を計上いたしました。

次に、5ページ中段からになりますが、17款2項2目、こちらは県の補助金になります。ひとり親家庭等医療費助成事業補助金は、令和3年度に償還払いから現物支給になり、制度の利用者が増加していることから、前年度比776万9,000円増の1,229万2,000円を計上いたしました。

続きまして、個別の事業の歳出について主な内容を説明させていただきます。

はじめに、11ページをご覧ください。

歳入の面でも若干説明させていただきましたが、ひとり親家庭等医療費助成事業でございます。市では、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、通院、調剤、入院に係る医療費の助成を行っております。

12ページを見ていただきますと、事業全体では2,458万6,000円で、前年度と比較すると1,551万8,000円と大幅な増額となっております。増額の要因は、令和2年度に現物給付方式へ変更したこと、また子ども医療費助成制度の改正により助成内容が同じになり、子ども医療費助成制度から本制度の適用となった者がいることが、利用者の大幅な増加を見込んだことによりです。

次に、17ページ、ひとり親福祉対策事業です。

本事業は、ひとり親家庭との自立を目的とし、相談員の設置や就業に向けた職業訓練に対する助成を行っております。事業全体では、18ページのとおり775万7,000円となっております。なお、主に職業訓練費の助成として、19節扶助費に303万3,000円を計上しております。このうち、事業費としては少額のため、内容説明欄に記述しておりませんが、新規の事業として配偶者暴力被害者緊急避難支援金として2万1,000円を計上いたしました。これはDV相談件数の増加を受け、DV被害者が一時避難のため、民間宿泊施設を利用した場合に、宿泊料の一部を助成するものでございます。

次に、21ページ、子ども医療費対策事業でございます。

市では、子ども医療費に係る経済的な負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、中学3年生までの児童を対象に、通院、調剤、入院に係る医療費の助成を行っております。

22ページの合計欄、事業費は総額1億3,434万7,000円で、前年度と比較し1,577万5,000円

の減となっております。減の要因は、ゼロ歳から小学3年生の入院と通院、小学校4年生から中学3年生までの入院に係る医療費について、令和3年度から非課税世帯を除き、自己負担をしていただく制度改正を行ったこと、また、この制度改正により、ひとり親家庭と医療費助成制度が同一の助成内容となり、ひとり親医療費助成制度の適用となった者がいることから、減額となっております。

次に、23ページ、要保護児童対策事業でございます。

本事業は、児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど、見守りが必要な家庭の対応とし、要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家と連携し、必要な支援を検討しております。

事業費は、24ページのとおり419万5,000円で、前年度と比較し75万1,000円の増となっております。なお、虐待に関する相談件数が増加し、相談内容も複雑化していることから、令和4年度より子育て支援課内の家庭児童相談室を児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、子育てに関する相談支援体制の充実を図り、児童虐待の防止に努めてまいります。

次に、29ページ、民間教育・保育施設給付費でございます。

市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育等の通常保育に係る運営費を給付費として支出するものです。全体の事業費は30ページのとおり、前年度と比較いたしますと1,837万8,000円の増となる8億3,607万円を計上いたしました。増額の主な要因ですが、国が定める公定価格の改定による保育単価の上昇を見込んだことにより、増額となっております。

次に、31ページ、民間保育所運営事業でございます。

こちらは市内の同じように私立保育園や認定こども園等が行う延長保育や一時預かり、病後児保育など、通常保育以外の保育に対する補助金、また民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金を計上してございます。

最後になりますが、41ページ、児童手当費でございます。

こちらは、子どもの養育に係る経済的な負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対し、手当を支給するものでございます。事業全体では、42ページのとおり5億9,089万円で、前年度比987万1,000円円の減となっております。

なお、制度改正により、令和4年6月分から特例給付の支給に関わる所得上限が設けられ、特例給付が支給されない方が発生することから、減額となっております。

以上、令和4年度当初予算案の概要について説明させていただきました。ご審議のほど、

よろしくお願ひいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願ひいたします。

上代委員。

○上代和利委員 何点か教えていただきたいと思ひます。

まず、7ページですけれども、14節工事請負費とあります。この学童保育室空調設備設置工事は、学童保育7か所あると思ひんですが、どこなのか教えていただければと思ひます。

次に、19ページに子育て交流センター運営事業、3年になります。過去3年間の利用率を教えていただければと思ひます。

あと、先ほど課長の話もありましたけれども、DVが増えていると。23ページの要保護の中にあつたんですけれども、相談件数、相談内容、プライバシーもあると思ひんですが、言える範囲でどういう内容というか、DVに関してお聞かせを願ひたいと思ひます。

もう1点、29ページに委託料がございます。この民間教育・保育施設給付費というのは、何か所なのか。

以上4点、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 古内さん。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 まず、学童の工事請負費のほうなんですけれども、空調の更新になっているんですけれども、瑞穂学童と増穂学童の2か所を予定しております。

続いて交流センターのほうです。来年が3年目になりますので、過去2年の利用実績なんですけれども、まず昨年度なんですけれども、学童保育に関しては延べで1万7,957名の利用がありました。続いて児童館なんですけれども3,365名、子育て支援センターにつきましては2,783名、なお、児童館と子育て支援センターに関しては、昨年コロナで緊急事態宣言等の影響もありましたので、7月からオープンしている形になりまして、そちらの数字になります。

続いて、今年度の利用状況なんですけれども、2月末時点で学童保育室が1万6,228名、児童館が4,047名、子育て支援センターが3,984名の利用となっております。また、こちらのほうもコロナの影響により、児童館、支援センターに関しては閉館しているところがありますので、若干伸びていないところもあるかなということがございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 DVのほうにつきまして、私のほうからお答え

したいと思います。

DV相談件数ですが、令和3年は今、集計中でございます。令和元年度は相談件数42件、令和2年度が81件と倍になっております。内容といたしましては、主にDVといいますと、配偶者、パートナーからの身体的なものが多かったんですけども、最近はモラハラということで、経済的なDVとか性的DVなどが増えております。

また、DVが虐待と野田市の児童虐待のときに、お母さんのほうがDVを受けていたということで、今、密接になっております。なので、DVの相談者が来ますと、避難したいという思いがあるんですけども、今現在、お子さんがいる家庭も多いです。それで、県のほうの一時保護施設のほうに入ること躊躇するお母さんもいらっしゃいます。そうしたお母さん方を救うために、令和4年度一時避難場所としまして、課長のほうから説明がありました7,000円のほうの3回分を計上させていただきました。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 古内さん。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 続いて、給付費の施設数なんですけれども、今回見込んでおりますのが市内で12か所、市外の施設で16か所を見込んでおります。

以上になります。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。DVって本当に社会問題で、またデリケートでいろいろ大変だと思うんですけども、そういう相談者の方に行政の方も大変だと思うんですが、しっかり寄り添ってあげていただきたいなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等はございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今のDV被害の関係なんですけれども、表に出ないDVもいっぱいあるんじゃないかと思うし、今お伺いしただけでも40数件あるということで、今までの対応としては、例えば言われた県の設置した避難所みたいなところを嫌がる被害者が多いということで、県の一時避難場所というのは、いわゆるシェルターということなんですか。

一度シェルターに入ると、なかなかどこにいるのか分からないようにするという事なので、被害から防ぐということなんですけれども、そうは言っても、一度入っちゃって、な

かなか外部との連絡が取れないということでは不便なんですけれども、それで今回、新たに18ページ、ここにはないけれども、先ほど課長が説明いただいたDV被害者に対する一時避難所というようなものを設置すると。初めてですけれども、こういうのというのは、ほかの自治体なんかでもそういう例があるのかどうか。

それから、今回予算化というのは扶助費全体の300万円のうち、どれくらいの内容を考えて予算化しているのか、ちょっとそのへんのところを分かれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 近隣自治体ですと、東金市のほうがやっております。こちらのほうの1件7,000円というのは、本市でいいますと、ビジネスホテルの料金を参考にして3回分計上いたしました。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 最近、耳が遠いので、よく聞こえなかったんですけども、そういうDV被害、これからますます生まれてくると思うので、ぜひしっかりとした対応、でも、こういう取組というのは非常に現実的な取組だと思うので、いいと思うんですが。

DV被害の問題からちょっと外れちゃいましたけれども、去年予算で補正予算かな。修正を出して、子ども医療費全体で1,500万円の削減になったわけなんですけれども、全体として今、流れとしては高校3年生まで医療費を広げるといふ、そういう方向が強まっている下で、時代に逆行するような、そういう保護者の負担を増やすということなので、これはぜひ、高校3年生までの拡大、これを目指して頑張っていたきたいということを申し上げて、要望になります。以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ありませんか。

いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、子育て支援課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を事務局から読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会議務局主任書記 昨年の指摘事項、1点目が子育て世代の多様なニーズに応えるため、子育て交流センター及び子育て支援館を有効活用されたい。

2点目が、子ども医療費助成事業については、移住、定住を考慮し、慎重に対処されたい。以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。

それでは、皆様ご意見等ございませんでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 子ども医療費については、私、だいぶこだわっているのですが、これ去年、取りまとまったときは、まだ本会議の前に予算委員会が開かれたときに、予算の中に窓口負担の無料化から有料化というのが出されたので、こういうふうに慎重に対処されたいという文言になったと思うんですが、つまり慎重にというのは、移住、定住を進める点で子ども医療費は大事だから、これを後退させないようなことについては、慎重に対応されたいという、そういう意味だったと思うんです。

今の時点では、それから1年がたって、結局医療費の後退ということで1,500万円削減されたわけで、そういう点では、私としては子ども医療費助成費用については、移住、定住を考慮し、拡充に努められたいというふうに思いますけれども、そのへんのところは皆さん方の意見を含めて、こだわりませんけれども、よろしくご配慮お願いしたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、皆さん、ご意見等はございませんでしょうか。

お願いいたします。

山下委員。

○山下豊昭委員 今、蛭田委員がおっしゃったのは、そのとおりだと思います。前年度の項目の中にも、子ども医療費助成事業については、移住、定住を考慮し、慎重に対処されたいということになっておりますし、今期DV等に対する対応のほうも出てきておるというふうに認識をしていますので、引き続き今後については、こちらは継続という形にさせていただいてもよろしいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 貴重な意見、ありがとうございます。

そのほかご意見等ございませんでしょうか。

上代委員。

○上代和利委員 今、山下委員もおっしゃっていましたが、1番、2番もあれなんです

けれども、やっぱりDVという部分なんですけれども、どこまで行政が関われるかという部分もあると思うんですけれども、令和元年、2年、今3年分はまだ分からないということなんですけれども、どういう文言がいいのか分からないんですけれども、そういうことも必要ではないのでしょうか。大切な未来ある子どものために、どういう文言がいいのか、ちょっとあれなんですけれども。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 参考にさせていただきます。

そのほかご意見等ございませんでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上で、子育て支援課の審査を終了いたします。

一度、休憩に入りますが、今、10時16分なので、10時25分開始でどうでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） じゃ、ちょっと早まります。

よろしく願いいたします。

（午前10時16分）

（午前10時24分）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 高齢者支援課です。よろしく願いいたします。

高齢者支援課における令和4年度当初予算説明に当たりまして、出席職員の紹介をさせて

いただきます。

私の隣から、副課長の鈴木です。

○鈴木正典高齢者支援課副課長 よろしく申し上げます。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 よろしくお願いたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣、高齢者支援班長の山本です。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 よろしく申し上げます。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります介護保険班長の花澤です。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 よろしく申し上げます。

○鶴澤康治高齢者支援課長 最後に私、高齢者支援課長の鶴澤です。よろしくお願いたします。なお、花澤につきましては一旦退室しますが、答弁等必要に応じて入室のほうをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明に移らせていただきます。

令和4年度の予算概要でございますけれども、会計としましては一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の予算概要について、総括表にて説明させていただきます。

説明資料1ページをご覧ください。

歳入合計額は9,905万1,000円で、令和3年度当初予算と比較して4,954万3,000円の増、率にして100.1パーセントの増となっております。

歳入増の主な要因は、認知症高齢者グループホームの整備に係る県補助金として、上から5項目めの民生費補助金4,864万9,000円の増、また後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入で針・灸・マッサージ等の給付事業に係る財源として、一番下の項目、民生費受託事業収入71万5,000円の増によるものです。なお、こちらの収入につきましては、令和4年度より市民課からの所管替えになるものです。

一方、歳出ですが、経費削減を図るべく事業見直しに努めましたが、歳出合計は8億850万4,000円で、令和4年度当初予算と比較して6,106万円の増、率にして8.2パーセントの増となっております。

歳出増の主な要因は、先ほど歳入で説明した認知症高齢者グループホームの整備に係る補助金として、上から7項目めの介護施設整備事業4,870万2,000円の増、それと上から8項目への介護保険特別会計繰出金1,382万2,000円の増、9項目めの介護サービス事業特別会計繰

出金126万9,000円の増であります。

なお、歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料4ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費では、老人福祉センターの管理運営に係る経費として、予算合計額985万3,000円を計上しております。老人福祉センターの管理コスト削減や令和4年度に施設の工事予定がないことから、令和3年度当初予算と比較して178万8,000円の減となっております。

次に、5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業では、緊急通報体制整備事業に係る委託料811万8,000、針・灸・マッサージ等の給付に係る扶助費125万9,000円など、予算合計額940万8,000円を計上しております。

緊急通報装置の設置見込み台数が昨年度より減少していることから、令和3年度当初予算と比較して18万2,000円の減となっております。

続いて、6ページをご覧ください。

老人福祉事務費では、山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑に対する負担金1,578万9,000円、老人クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金62万5,000円、老人クラブ連合会補助金209万3,000円など、予算合計額1,851万7,000円を計上しております。老人クラブの数が減少したことなどから、令和3年度当初予算と比較して56万円の減となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

敬老対策事業では、100歳長寿者及び88歳米寿者に対する祝い事業に係る経費として、予算合計額100万4,000円を計上しております。100歳を迎える方が令和3年度よりも多いことから、令和3年度当初予算と比較して29万6,000円の増となっております。

続いて、資料9ページをご覧ください。

介護施設整備事業では、認知症高齢者グループホームの施設整備に対する補助として、4,870万2,000円を計上しております。なお、財源としましては、全額千葉県の補助金を見込んでおります。

続いて、資料10ページをご覧ください。

介護保険特別会計繰出金では、一般会計から介護保険特別会計への繰出金として、6億8,723万7,000円を計上しております。介護認定者数の増加に伴う介護給付費の増加を見込み、令和3年度当初予算と比較して1,382万2,000円の増となっております。

続いて、11ページをご覧ください。

介護サービス事業特別会計繰出金では、一般会計から介護サービス事業特別会計への繰出金として170万8,000円を計上しております。要支援者1、2及び事業対象者に対するケアプラン作成件数の増加を見込み、令和3年度当初予算と比較して126万9,000円の増となっております。

次に、介護保険特別会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料15ページから18ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれの合計額は45億5,299万2,000円で、令和3年度当初予算と比較して9,995万5,000円の増、率にして2.2パーセントの増となっております。

歳入については、被保険者数の増加に伴う保険料の増額や給付費の増加に伴う国・県負担金等の増額を見込んだ予算額を計上しております。

一方、歳出においては、高齢者の増加に伴う経常的な費用の増額を除いては、可能な限り費用の削減に取り組んでおります。

なお、歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明させていただきます。

ページのほうですけれども飛びまして、22ページをご覧ください。

一般管理事業では、介護保険の給付管理に係る経費として、予算合計額1,286万円を計上しております。令和3年度は、介護保険制度の改正に対応するため介護保険システム改修費を計上しましたが、令和4年度は改修予定がないことなどから、令和3年度当初予算と比較して596万1,000円の減となっております。

次に、24ページをご覧ください。

認定調査等費では、介護認定調査に係る経費として、予算合計額1,322万6,000円を計上しております。令和4年度から会計年度任用職員の給与費が総務課の所管となったことなどから、令和3年度当初予算と比較して1,109万4,000円の減となっております。

次に、27ページをご覧ください。

運営協議会費では、市の介護保険運営協議会に係る経費として、予算合計額102万8,000円を計上しております。令和6年度から3年間を計画期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、アンケート調査に要する経費を計上したことから、令和3年度当初予算と比較して88万4,000円の増となっております。

次に、説明資料28ページから33ページまでの介護保険給付費について、一括してご説明させていただきます。

ページの方戻りまして、説明資料の17ページの総括表の上段をご覧ください。

介護保険給付費につきましては、介護認定者数や保険給付費の推移を基に算出された所要額を勘案し、各給付費を計上しております。

17ページ上段の2款の保険給付費の予算総額は43億1,100万円で、令和3年度当初予算と比較して1億1,210万円の増、率にして2.7パーセントの増となっております。

続いて、ページの方飛びまして、説明資料35ページのほうをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業では、地域包括支援センターの運営に係る経費として、予算合計額134万8,000円を計上しております。令和4年度から会計年度任用職員の給与費が総務課へ所管替えしたことやブランチ業務の委託料が在宅介護支援センター業務に移行したことなどから、令和3年度当初予算と比較して1,620万7,000円の減となっております。

次に、36ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業では、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置など、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会への委託料として、予算額398万円を計上しております。生活支援コーディネーター1名の増員など経費が増額したことから、令和3年度当初予算と比較して50万3,000円の増となっております。

次に、38ページをご覧ください。

認知症施策推進事業では、年々増加する高齢者数に比例して、認知症高齢者が増加する傾向にあるため、認知症本人や家族等を支援するための経費として、予算合計額43万円を計上しております。

次に、39ページをご覧ください。

在宅介護支援センター事業では、高齢者やその家族等に対し、在宅介護等に対する総合的な相談に対応するための委託料として、376万9,000円を計上しております。

資料35ページでも説明しましたが、地域包括支援センター運営事業のブランチ業務委託料が当事業へ移行したことから、令和3年度当初予算と比較して125万6,000円の増となっております。

次に、ページ飛びまして、44ページをご覧ください。

介護用品支給事業では、要介護4、5で在宅にて介護を受けている方に対して、おむつ等の介護用品購入に係る経費の一部扶助など、予算合計額813万9,000円を計上しております。利用者が減少していることから、令和3年度当初予算と比較して50万円の減となっております。

す。

説明資料46ページ訪問型サービス事業、47ページ通所型サービス事業をご覧ください。

両事業は、要支援1、2及び事業対象者に対する介護予防事業に係る経費を計上しております。訪問型サービス事業では、予算額3,031万6,000円を計上し、令和3年度当初予算と比較して196万円の減となっております。通所型サービス事業では、予算額5,159万9,000円を計上し、令和3年度当初予算と比較して384万9,000円の減となっております。

いずれも新型コロナウイルスの影響により、利用者の減少を見込んだ予算額を計上しております。

次に、説明資料50ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業では、運動機能、認知機能の向上を図るための介護予防事業に係る経費として、予算合計額176万8,000円を計上しております。令和4年度から会計年度任用職員の給与費が総務課に所管替えとなったことから、令和3年度当初予算と比較して34万8,000円の減となっております。

次に、52ページをご覧ください。

介護支援ボランティア事業では、介護施設等でのボランティア活動を通じて、高齢者自身の介護予防事業に係る経費として、予算合計額26万4,000円を計上しております。新型コロナウイルスの影響により、ボランティアの受入れ施設が少ないこと見込み、令和3年度当初予算と比較して12万3,600円の減となっております。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援1、2及び事業対象者に対するケアプラン作成に係る収入支出を経理する介護サービス事業特別会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

ページのほう飛びまして、59ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれの合計額が2,702万9,000円で、令和3年度当初予算と比較して178万6,000円の増、率にして7.1パーセントの増となっております。増額要因といたしましては、要支援者1、2及び事業対象者に対するケアプラン作成件数の増加、これに伴う委託料の増加によるものであります。なお、令和4年度から会計年度任用職員の給与費は総務課所管となっております。

以上が高齢者支援課における令和4年度予算説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等

があればお願いいたします。

小金井委員。

○**小金井 勉委員** まず、5ページをお願いします。5ページの中で、針・灸・マッサージ給付金となっていますけれども、これはどのような目的で実施されている事業なのか。また、それに対してどのような効果が出ているのか。

あと、これ財政上の中身なんでしょうけれども、30年度決算263万9,000円あったものがここ2年、100万代という半分ぐらいになっていますよね。これ財政上の中身かとも思われますが、いずれにいたしましてもどのような事業なのか。また、効果がどのように上がっているのか、まずお伺いします。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 鶴澤課長。

○**鶴澤康治高齢者支援課長** 針・灸・マッサージにつきましては、現在ですと対象が75歳以上の高齢者が市に登録してある施術所、針、灸の店ですけれども、そちらで行った場合に、1回1,000円の助成で月2回までということで、年間24回の助成を行っているものです。これによりまして、健康維持、また介護予防にも若干つながるところがあるのかなど。保険料の減額等にもつながるところがあるというふうに思っております。

30年度から元年で扶助費が減っておりますけれども、この段階で対象者を65歳以上から75歳以上に引き上げるということで、対象者が一気に減っているところでございます。

以上です。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 続けてもう一点。7ページ、老人保護措置費ですけれども、これはどのような事業なのか。対象者がどのくらいいるのかお伺いをいたします。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 鶴澤課長。

○**鶴澤康治高齢者支援課長** 65歳以上のものでありまして、環境上の理由、または経済的な理由で、居宅において養護を受けることが困難な者、原則としては日常生活は自立できるものなんですけれども、経済的な理由等が多いかと思えます。

現在の入居者は12名になります。場所としては、一番大きなところは横芝にあります坂田苑、こちらは8名。あと光樂園、ここに2名で、長生共樂園、茂原のほうで1名。あと猿田の丘・なでしこ、これ銚子のほうですけれども1名、12名の方が入所しております。

以上でございます。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 続けてすみません。38ページ、認知症施策推進事業ですけれども、今認知症というものは、本当に社会問題まではなっていないにしても、やはり家庭で、私なんかも非常によく聞くんですけれども、家庭で見られる方がすごく大変な今状況下であると思うんですけれども、この認知症サポート医謝礼、金額的には38万2,000円となっていますけれども、これのような内容で行っているのか。また、認知症地域支援推進員研修費3万8,000円、これはどなたが行っているのか。そのへんお聞きします。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 鵜澤課長。

○**鵜澤康治高齢者支援課長** 認知症サポート医謝礼ですけれども、これは相談役、アドバイザーということで、ドクターになりますけれども支払っております。

それと、支援推進員研修費用ですけれども、これは包括のときの地域包括支援センター職員2名が国の研修を受けて資格を取得しております、その方々が研修に行ったものでございます。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** では、その方が窓口で相談等を受けて、結構いらっしゃると私は思うんですけれども、相談が。件数、分かるのであれば、どのくらいの相談数あるのか教えてください。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 鵜澤課長。

○**鵜澤康治高齢者支援課長** 認知症だけの相談という形では取っていないんですけれども、包括自体としての相談件数としては把握しております。包括自体の相談数としましては、令和元年等ですと2,290件ほどありました。最近はコロナの影響もあって少し減っているんですけれども、1,900ぐらいの件数はあります。

その中で認知症がどのくらいあるかというのは、ちょっとごめんなさい。申し訳ないんですけれども把握はできていないのですが、ただ認知症と言われるものが、高齢者の15パーセントは認知症の方じゃないかと全国的に言われております。そうしますと、本市ですと65歳以上が1万6,000人ほどいますので、2,400人ぐらいは認知症の方がいるんじゃないかと。認知症の判断というところも難しいところがあるんですけれども、家族の方が困っているということで、相談等が増えていっているのは事実でございます。

以上です。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** それに伴ってデイ・サービスとか、そういう流れの中でスムーズに、やっ

ぱり家族の負担が、私の知人なんかもありますけれども、本当に大きなものとなって、あとは介護をしている人が働けないとか、そういう支障もありますので、だからそういう流れの中で、やはりデイ・サービスなりそういう施設への次へつなげるものの流れを、スムーズな流れを取っていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ございませんでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私もいくつか質問します。

まず最初に、5ページですけれども、緊急通報装置の利用者が減ったんだよね。金額も予算を少なくしたということなんですけれども、本来ならば、高齢化が進めば緊急通報装置、利用が増えるんじゃないかと思うんですが、逆に減っているということで、それがよく分からない。どういう理由で、もし分かれば教えていただきたいです。今現在、利用者が何人なのか教えていただきたいと思います。

それから9ページ、これは介護施設整備事業で、認知症高齢者グループホーム整備に対する補助、大きな金額なのでこの内容を教えていただきたいと思います。

それから、飛んで21ページ、これは認定調査員ですね。介護保険の認定する市の事務所の会計年度任用職員だと思うんですが、ここにあるように調査員7名、事務員2名というふうに括弧でなっていますけれども、これは市の介護保険の認定調査員というのが7名の予算ということなのか。これは7名ということで、大体そのへんが必要な人数なのか。あるいは、もっと必要なだけでも、なかなかそこまで確保できていないのか。

よく広報なんか見ると、認定調査員、会計年度任用職員で募集していますよなんてやっていますけれども、そのへんの必要な認定調査員の数と現状について、教えていただきたいと思います。

それから44ページ、介護用品支給事業、細かいことで恐縮なんですけれども、先ほど課長の説明で利用が減っているということでしたけれども、これも高齢化が進めば利用が増えるんじゃないかと思うんですが、これはどういうことなのか。何か分かれば教えていただきたいです。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 はじめに、5ページの緊急通報体制整備事業でございます。件数

のほうですけれども、推移を申し上げますと、令和元年が292件、令和2年が275件、令和3年は現在のところ266件ということで確かに減ってきております。

この減っている理由としましては、在宅の方が利用するものでありますので、在宅から施設に入所にして、取りやめになったというケースが現在多くいただいております。

それと9ページの施設ですけれども、こちらは認知症高齢者グループホームでございます。認知症高齢者が共同生活する住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事、入浴の介護や支援、リハビリを受けることができる施設で、対象者として要支援2から要介護1から5までの方が利用できるもので、地域密着型サービスであって、原則として市民の方のみの利用という形でやっております。

こちらのほうは今年度、令和3年度に公募しまして業者のほうを選定いたしました。業者のほうですけれども、特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎というところで、東金とか大網でも実績のある事業者でございます。

場所につきましては、大網357といたしまして、その旧道のたしか秋葉タクシーの手前あたり。長細い土地になるんですけれども、そちらのほうで木造2階建てで、1ユニットが9人ですのでそれを2ユニットで。定員としては18名を入れる予定で、今年度整備を予定しています。全額県の補助金という形で行っております。

次に、21ページの会計年度任用職員ですけれども、こちらおっしゃるとおり、うちのほうの職員で、介護度の調査に何う認定調査員が7名、それと調査等の調整を図ったりですとか、その後の事務手続をする事務員が2名、会計年度任用職員として私どもの事務所にいます。

調査員のほうですけれども、7名ということで、フルで働いているわけではないです。週2日とか週3日とかということで、現在はコロナの関係で調査の延期が図られていますので、この人数で足りています。ただ、コロナ明けになってきて、調査が一気に増えることも考えられますので、その場合は今いる方々に週の中でもちょっと多く働いてもらうか、新しく雇わないと足りなくなる場合もあるかと思っております。現在の段階では、ちょうど適正な人数だと思っております。

それと、44ページの介護用品のことですけれども、こちらのほうの利用者としてしましては、令和元年が376名、令和2年が327名、今年度が328名、令和2年と同じぐらいを見込んでいますけれども、こちらも緊急通報と同じように、在宅介護から施設入所のほうに切り替わっているというところが大きな理由だと思っております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ありませんでしょうか。

上代委員。

○上代和利委員 36ページなんですけれども、生活支援体制整備事業398万あるんですが、なかなか今コロナ禍で、住民主体というのはなかなか難しいと思うんですが、計画を立てても中止、仕方がないことなんです、今シーズンは住民主体というか、そういう部分で何か考え方というか、計画というか、予定というか、そういうお考えはございますか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 生活支援体制整備事業は、今言ったような、委員おっしゃった事業でありまして、この中で令和2年にはこすもす手帳をつくって、高齢者の方々にサービスをお知らせしたり、令和3年度現在は、介護支援の拡充というのをこの事業の中で行っております。また、本当は今年度、スマホ講座というものもこの中でやる予定だったんですけれども、先ほど言われたようにコロナの関係でできませんでしたので、そのへんは令和4年度に引き続きやっていきたいというふうに思っております。

令和3年度に、この生活支援体制整備事業第1層、全体を見る第1層と各地区を見る第2層という形に分けておりまして、その第2層の協議体の委員を今まで社会福祉協議会を中心にしていたんですが、令和3年度の途中で改正をしまして、社会福祉協議会だけではなく区長とか民生委員、ボランティア協議会の皆さんとか、そういう方々を各地区取り込んで、新しく生まれ変わって、また課題を探しながらできるところからやっっていこうという、新しいスタートを切ったところがございます。コロナの影響でどこまでできるかというものもあるんですけれども、今までやってきた事業を引き続き、さらには新しいものへのサービスをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ございますでしょうか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 最後に2点だけお伺いします。

資料27ページの中で、高齢者福祉計画・介護保険事業計画アンケートとありますが、これは今回新規の内容だと思うんですけれども、どのようなものなのか。それが1点と、昨年の指摘事項の中に、シルバー人材センターの的確な運営を図りたいとありますが、コロナ禍で、3年度はどのような内容を取り組まれたのか。また、その成果はあったのかどうかを2点、併せてお伺いします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 最初に、27ページのアンケートでございますけれども、これ3年を1期としまして計画をつくっておりました、介護保険料等の算定をするにつくりまします。今ある第8期が令和5年度まで、3、4、5年度、3か年ということで、計画をつくるためのものでありまして、令和5年度に第9期ということで、今度6年度からのものをつくるに当たっての事前のアンケートですので、現在の介護サービスの利用状況ですとか、そういったものをアンケートしていきます。これを基に介護保険の算定等を行っております。また、高齢者の人口ですとか、そういった推移もこれを出していきたいというふうに思っています。

シルバーにつきましては、高齢者支援課のほうも理事という役で総会等に出席させていただいた中で、管理運営は見ていっています。事業そのものにつきましては、社団法人という独立した事業で行っております、コロナの影響もあるとは聞いておりますけれども、事業のほうは順調に進んでいるというふうに伺っております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ございますでしょうか。

中野委員。

○中野 修委員 今、小金井委員のほうからシルバーのところちょっと聞きたいんですけども、今登録されている人数とかというのは何人ぐらい。それと、増えてきているのか減ってきているのか、そのへん一点お願いしたい。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 シルバーの会員数ですけれども、令和4年2月1日現在で116名でございます。ここ数年は110名から120名ぐらいのところを横ばいの中で、じぐざくしながら推移しております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 中野委員。

○中野 修委員 敬老対策事業ということで、長寿者にお祝い金をあげたりですとか、88歳の人にお祝い金を出すということなんですけれども、どういう形で、どういうふうに行っているのか教えていただければ。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 100歳の方に対しましては、市長が行けるときは市長のほうで、行けないときは私どものほうでになりますけれども、本人のほうにお伺いいたしまして、お

話をしながらお祝いを渡してということです。ただ、現在コロナの関係があって、なかなか長い時間お会いするというのはできないですけども、そういう形を取っています。

88歳のほうにつきましては、うちのほうの包括支援センターのほうで、保健師等が回って行って、健康状態の確認等をしてしながらお話を聞いております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） そのほかご質問等はございませんか。

山下委員。

○山下豊昭委員 18ページでお伺いします。

前年度に対して45億5,299万という形で、約1億近い予算が増になっておりますが、その下の特筆すべき事業内容の説明のところ、2款の上のほうですが、認定者数の増加数を考慮し、43億1,500万という形で説明がされておりますが、金額的にはこれで分かるんですが、実際には認定者数の増加と見込みというところで、高齢者支援課としてはどの程度の増等を見込んでこのような予算の設定をしたのか、そのへんだけお聞かせください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 認定者数のほうですけども、過去から言いますと、年度末で捉えますと、平成29年度末が2,222人、平成30年度末が2,318人、令和元年度で2,383人、令和2年度で2,499人というふうに増加しております。

また、第8期の計画で、先ほどアンケートの件でありましたが、こちらのほうでは今年度、令和3年度の認定者数を2,507名と推計をしております。実際にこれをちょっと超えるくらいの数字になっております。令和4年度につきましては2,549人、令和5年度については2,660人という形で増えていくという推計を基に現在の給付費とあわせて算出しております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 詳しく説明していただいております。平均的にしましても、年間2,000人以上の認定者が増えていくという傾向、これはこの先もそんなに変わらない、傾向としては続くんじゃないかと思えますし、ぜひそのへんについては、しっかり予算を確保できればしていただきつつ、住民の対応をしていただければというふうに思います。

それともう一点ですが、39ページに在宅介護支援センター事業の部分で、委託料の部分でお伺いしたいんですが、おおみ緑の里、杜の街で委託というところで、つい先日も緑の里のほうでもコロナ関係であったと思えますし、そういうところに委託をしているわけですの

で、高齢者支援課としての資金面だけではなくて、実際の行政指導的な、何か指導的なもの
というか、そのようなことはなさっているのでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 行政指導といいますか、委託でやるべきこと、うちの包括支援セ
ンターでできない部分を補っていただくということで、例えばですけれども、夜間ですとか
土日対応、そういったところを中心にお願いしていただいております。また、受けた相談に
ついては、地域包括と連携を取って相談のほうをやっていっているのです、指導というよりは、
連携をしっかりと取った形で動いております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。今お答えいただいた関係課と連携を取って、しっか
りそのへんの指導のほうもしていくということは、これはやっぱりケアをするという意味で
は一番大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます
ました。

○副委員長（土屋忠和副委員長） その他ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、高齢者支援課の皆さん、ご苦勞さまでございました。
退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、高齢者支援課に関する予算の内容について取り
まとめに入りたいと思ひますが、昨年の指摘事項を事務局から読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 1点目ですが、シルバー人材センターの的確な運営に努めら
れたい。2点目が介護予防事業を推進するとともに、予防効果の検証に努められたい。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、皆様ご意見等ございませぬか。よろしくお願ひ
します。

○岡田憲二委員 シルバー人材センターに関しては、今に始まったことじゃないんだよね。だ
けど、あの事務所というのは、本当に限られた人たちがやっているから、もう、なんだかね。
前にも私も言ったんだけど、例えば庭の草刈りだとか、ああいうものを申し込んでも3
か月先だとかそういうのがあるんだよ。何でそういうことするかと言ったら、市のほうでい

い仕事みんなやっているから、シルバー人材に。そんなことをやるが不要ない。経営的には市のいい仕事やってればいいから。自分たちが生活できるだけの利益があるんだから、そうすると、何のためにシルバー人材って。要は年寄りが自分でできないから、そういう人たちがお願いします。でも3か月先ってなれば……。そうするとやっぱり今の年寄りというのは若い、若いというか年寄りは年寄りだけど元気だから、体が動くうちはシルバー人材センターに入って、仕事がしたいという人はいっぱいいる。

結局は、あれはただで会員になっているわけじゃないから、お金払っているんですよ。払って会員になっているというのは、仕事もらえんと思ってるから。だから、入会金のお金を払って会員になっている。だけど、1年たって1回も仕事来ないとか、そうするとやめちゃうんだよね。ばかばかしいじゃないけど。そういうことの繰り返しなんだよね。何回言ったって駄目なんだよね。だから、市のほうでいい仕事を与え過ぎているから、本当にお年寄り、困ったお年寄りなんかをあまり重要視していない。何回言ったって駄目。毎年毎年シルバー人材シルバー人材と言っているから、本当に市だって四百何十万か補助金出していることがあるんだから、やっぱりそれはきちんとさせるべきだと思うんだけど。やっぱり何かがあるだろうね。何回言ったって。

だから、そこにいる職員も4、5人いるけれど、その職員の独壇場みたいになってる。何回も言っているんだけど、全然改善はされない。私も頼んでいるんだよ。頼んでいるんだけど、さすがに私が頼めば来るんだよ。来るけれども、一般の人が頼んでもなかなか2か月先だとか3か月先だと言われると、待ってられないじゃないですか。草は延びるんだから、2か月も3か月も。だから会員だって減るし、市が与えている仕事があれば別にいいんだから、草刈り、庭の草刈りやってくれとか、そんな面倒くさいことやって。そういう内部の四、五人の職員も誰も何も言う人がいないから。

私のところなんかでも、シルバー人材センターに入っていたんだけど、全然1年たっても仕事がないとか、よく来るんですよ。来るんだけど、言ったってやっぱり何が理由か知らないけれども、改善はされないよね。私なんか、これだけじゃないよ。文教だってもうやっちゃっているんだから。監査もやっているでしょう。だから、よく言うんだけど、全然改善はされないよね。市のほうでもっと、本当にきちんとやれと言えればいいんだろうけれども、おそらく言わないんだと思う。だから、その事務所の職員の人たちもやりたい放題なことやって、自分たち生活に困らないから。市の与えている仕事をやっていけば、それで十分なんだから。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 岡田委員、ありがとうございます。今、岡田委員の意見を参考にしながら考えてみます。

ほかありますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 今、岡田委員のおっしゃったいろいろな問題の部分を考えますと、私自身が考えるのは、シルバー人材センターの活用ということについては、やはり人生の先輩がある時期以降に、それまで自分がやってきたキャリアを生かして、やはり特殊能力とかそういうところをしっかりと行政としてはつかまえて、業務の内容をシルバー人材として活用できるかという部分の業務の内容をもう少し検討するということが、やっぱり今の現状の中では一つ浮き彫りになっているのかなというふうに思いますし、そのへんの再考というか、検討をされるといいのかなというふうに思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。

そのほかご意見ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、今のお話を参考にいたしまして、まとめてみたいと思います。ありがとうございました。

以上で高齢者支援課の審査を終了いたします。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 健康増進課でございます。ひとつよろしくお願いたします。

まず、私のとなりですが、副課長の小田川です。

- 小田川尚子健康増進課副課長 小田川です。よろしくお願いいたします。
- 齊藤隆廣健康増進課長 その隣、副課長の内山です。
- 内山義仁健康増進課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。
- 齊藤隆廣健康増進課長 その隣、班長の川寄です。
- 川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。
- 齊藤隆廣健康増進課長 最後に課長の齊藤です。ひとつよろしくお願いいたします。

では、着座にて説明させていただきます。

健康増進課は保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職員が配置され、健康増進事業やがん検診、コロナワクチンを含めた予防接種、母子保健事業などを行っております。

それでは、資料に沿って説明させていただきたいと思います。

1 ページ目の統括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解につきまして、その概略を申し上げます。

まず、健康増進法に基づく保健事業といたしまして、健康ポイント事業を実施して、市民の健康意識の向上を図ってまいります。

また、がんの早期発見を目的に各種がん検診の受診を促進するほか、定期予防接種、臨時的予防接種の実施や妊娠、出産された方への切れ目ない育児の支援対策に取り組むための予算を計上させていただきました。

次に、歳入についてですが、合計で2億2,667万7,000円、前年度と比較いたしますと9,829万1,000円の増額、率にして76.6パーセントの増となっております。

一方、歳出につきましては4億3,729万4,000円を計上させていただき、前年度と比較しますと9,545万5,000円の増額、率にして27.9パーセントの増となっております。いずれも新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費を計上していることが主な増額要因だと考えております。

ご参考までに、現在3回目となる追加接種の状況でございますが、2月末時点で医療従事者等の先行接種をされた方を含め、約1万1,000人の接種が完了しており、接種率は30パーセント近くになったところでございます。

それでは、予算の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

2 ページ目をご覧ください。

歳入でございます。総額は先ほど総括表で説明したとおりでございますが、増減が多いものとして上から4段目、16款1項2目1節、新型コロナウイルスワクチン接種事業国庫負担金及び中段にございます16款2項3目1節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

国庫補助金でございます。負担金につきましては、接種、予診、時間外手当について、医師や医療機関に支払う費用であります。

体制確保事業につきましては、コールセンターの運営委託料やコロナワクチン窓口集団接種事務に携わる派遣社員等の費用でございます。

上から5段目、16款2項3目1節、母子保健衛生費国庫補助金が増額になっているのは、産後ケア事業の委託料を計上したものでございます。

中段の17款2項3目1節、健康増進事業県補助金は、健康づくり事業に係る補助金でございますが、平成26年度より40歳以上の方を対象として、5歳刻みに無料クーポンを送付しておりましたが、5年を経過したことにより、全ての対象者に行き渡ったことから、今年度から肝炎検査の未受診者への個別推奨を41歳のみとしたため、減額となったものでございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

3、4ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業でございます。本事業は、コロナワクチン接種を行うに当たり、看護師である会計年度任用職員の報酬及び費用弁償と正規職員に伴う特殊勤務手当、時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当を計上してございます。財源につきましては、全て国庫補助金であります。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。

保健衛生関係、会計年度任用職員給与費でございます。これは令和4年度から会計年度任用職員関係の予算が総務課へ移行するため、報酬、期末手当、通勤費につきまして、各事業から移行したものでございます。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

保健センター管理費でございます。こちらにつきましては、保健文化センターの清掃や設備点検委託料、あるいはガス使用料などございまして、合計596万3,000円となっております。

12節の委託料389万9,000円につきましては、保健文化センターの自動ドアの保守点検や警備、清掃業務の委託料でございます。清掃業務委託料につきましては、令和4年度から3か年の長期継続契約に係る入札の結果により、令和4年度分の年間支出額が確定いたします。

9ページ、10ページをご覧ください。

保健衛生事務費でございます。保健衛生事務費につきましては合計4,399万4,000円で、前年比と比較し850万7,000円の減額でございます。これは会計年度任用職員の報酬、手当等が

総務課に移行したところによるものでございます。

12節の委託料につきましては、市民の各種検診や予防接種などのデータ管理を行うための健康管理システム保守委託経費でございます。13節委託使用料につきましては、健康管理システムを再リース契約としたため、支出を抑えられております。18節の負担金補助及び交付金4,012万4,000円の内訳は、資料右側の内容説明欄のとおりでございますが、増額があったのは緊急医療事業などに係る行政組合への負担金でございます。

次に、11ページ、12ページをご覧ください。

がん検診推進事業でございます。がん検診推進事業につきましては、国庫補助事業を活用して、無料クーポンによる検診を実施してまいります。二十歳の女性に子宮がん検診を、40歳の女性には乳がん検診を行うものでございます。検診に加え、個別通知などの経費も補助対象であることから、特定の年齢に達した男女に対しまして、胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものでございます。予算といたしましては合計で81万3,000円で、実績を基に計上しております。

13ページ、14ページをご覧ください。

がん検診事業でございます。予算額は合計2,822万1,000円で、前年度と比較いたしますと93万2,000円の増額となっております。がん検診事業につきましては、先ほどのがん検診推進事業と併せて実施している市単独事業でございます。内容といたしましては、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及び胃リスク検査を行っております。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

予防接種事業でございます。予防接種事業につきましては子どもから高齢者まで、各種予防接種を実施しております。予算額は合計8,268万2,000円で、前年度と比較しますと548万7,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、予防接種の希望者が集団接種から各医療機関へ移行していることから、集団接種に係る報酬及び医薬材料費が減額したものであります。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業でございます。本事業は3回目となるコロナワクチン追加接種等に伴う体制整備費であります。予算は合計5,737万5,000円でございます。前年度比といたしましては、令和2年度から令和3年度に繰り越した金額をもって比較いたしますと、5,185万4,000円の減額となっております。

主な費用といたしましては、委託料4,839万7,000円であり、委託料の主な内訳は、コール

センター委託業務として1,903万2,000円、集団接種に係る人材派遣業務1,158万でございます。なお、財源は全て国庫補助金となっております。

続きまして、19ページ、20ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。本事業はコロナワクチン接種に係る医師への支払いと医療機関への委託料となります。3回目となる追加接種、小児接種を含む1、2回目の接種も対象としております。対前年度比ですが、資料内には当初予算との区分であることから金額を記載しておりませんが、令和3年度においては、6月定例、9月定例において補正予算を可決していただいておりますので、現計予算額は、報償費が4,532万9,000円、委託料が2億4,755万円であり、合計金額は2億9,287万9,000円でございます。差し引きますと、令和4年度は1億5,147万7,000円の減額となります。これらの経費につきましても、財源は全額国庫負担金となります。

続きまして、21ページ、22ページをご覧ください。

健康づくり事業でございます。健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づき各種保健事業を実施しております。予算額は241万3,000円で、前年度と比較しますと568万9,000円の減額となっております。主な減額要因は冒頭説明させていただきましたが、12節の委託料について、個別勧奨を41歳のみとしたためであります。

次に、23ページ、24ページをご覧ください。

結核及び感染症予防事業でございます。結核及び感染症予防事業につきましては、感染症法に基づく結核検診を行っているものでございます。12節の委託料700万円が主たる費用で、胸部エックス線検査の検診委託料でございます。その他、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査受診勧奨などに係る経費でございますが、減額の理由といたしましては、新型コロナ感染症の影響で、受診者が減少したためによるものでございます。しかしながら、新型コロナ感染が終息に向かい、受診者が増加傾向に転じれば、補正や予備費対応など、柔軟な対応を図りたいと考えております。

続きまして、25ページ、26ページをご覧ください。

母子保健事業でございます。母子保健法に基づく事業でございます。主なものは乳幼児健診の医師の報酬、妊婦乳児研修、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療給付費となっております。予算額は3,402万円で、各種事業に係る栄養士、歯科衛生士、保育士などの会計年度任用職員の報酬費が総務課に移行したため、対前年度比225万1,000円の減額となっております。なお、こちらの母子保健事業につきましては、妊娠、出産、育児について切れ

目ない支援を実施できるよう、今後も保健師、栄養士、歯科衛生士などが関係課や関係機関と連携しながら事業を実施してまいります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 21ページ、22ページの健康づくり事業の中で、課長の中で肝炎の検査対象を41歳と言っておりますけれども、29年度の決算額が800万、今回の当初予算が89万円とかなり減っていますよね。その41歳を対象とする意図は何か。また財政上の中でこういった対象者にしているのか、その要因についてお答えください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 肝炎検診につきましては、40歳以上の方を対象に一生に1回検査していただくものでございます。平成26年度から41歳、46歳、51歳、56歳と76歳まで対象に、5歳刻みにクーポン券を配布してきたことから、対象者全員に取りあえず配布をすることができたというふうに認識しております。このことから、令和3年度から新たに41歳を迎えた方のみを対象に、無料クーポンを配布していくということでございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 内容は分かりました。その12節の中で、肝炎検査、特定健康検査生保受給者分の内訳を、どういうふうになっているのか。今回は肝炎検査が41歳だけ、少ないとは思いますが、この予算額の内訳を分かれば教えてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 まず、肝炎検査の検査料でございますが、82万6,760円となっております。追加検査というものを行いまして、追加検査の対象となった方につきまして2万2,917円を見てもらいます。また、ほかの病院に紹介する文書料といたしまして5,500円を見てございます。その他、特定健診の委託料、生活保護者、それと後期高齢者の健診委託料、生活保護者分合わせまして5万5,000円を計上してございます。

内訳としては以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 分かりました。じゃ、今までは特定健康検査分と食生活改善事業と書いていますけれども、その分に関しては大した額じゃなくて、今までは肝炎検査に600万という、

令和3年度当初が600万、令和2年度決算で500万ありますけれども、その大きな内容というのは、肝炎検査にかかった費用ということでよろしいでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 そのとおりでございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかが質問ありませんでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 齊藤課長から最初のご説明で、2月末現在でワクチン接種が約3割ぐらい。

3月号の広報でも市長が登場して、モデルナ、有効性だとか副反応ということを心配ないって、大丈夫だよという話もしているんですけども、やっぱりそういう心配って私も、たくさんの方が心配されておられるという方がいて、私がモデルナを打ったら、モデルナを打って副反応大丈夫でしたかなんて問合せがあるんですけども、今現在というか今後、ワクチン今3割なんですけれども、それをいかに進めるかということがこの感染拡大を防止するという一番の肝だと思うんですけども、そういう点で、ファイザーに偏ってなかなか打つ頻度が進まないとか、そういうことは今現在あるのかどうなのか。そのへんのところの状況について、ご説明いただきたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 現在のところ、ファイザーとモデルナのワクチンは、モデルナのほうが市役所のほうには多く配給されております。これは事実でございます。本市だけではなく、県内、全国におきましても、モデルナのほうが今多く配給されている状況でございます。

4月1日以降、国のほうではファイザーも追加で購入しているという情報を得ておりまして、4月以降はファイザーも、今希望している以上の追加で、ワクチンは各自治体に配布される予定でございます。どの程度の割合で来るかというのは分かりませんが、ファイザーもご希望される方も中にはいらっしゃると思いますので、そういう方にも偏らないよう、うまく有効に使っていきたいと考えています。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、課長おっしゃられたように、国のほうでもファイザーの供給もこれから大幅に増やしていくという情報もありますけれども、いずれにしても、そういう供給状況によってなかなか進まないということがないように、それからモデルナに対する不要な、無用な心配みたいなことに対しては努力されていますけれども、ぜひそういうことに対する啓蒙なんかも、それとやっぱりワクチンの有効性、ワクチンを打つことが私たちの感染防止に

一番大事なことだということについても、ぜひ周知をこれからも図っていただきたいです。
以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ございませんか。

中野委員。

○中野 修委員 ワクチンの話が出たので、ファイザーが4月以降、市のほうに入ってくると
いうことなんですけれども、今集団接種はモデルナですよ。4月以降になれば、集団接種
もファイザーになる可能性もあるわけですか、そのへん。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 非常に集団接種で受けている人たちが数多くいらっしゃいます。個
別接種と比べれば。ですので、全てある一定の期間でファイザーが増えたからといって、集
団接種をモデルナからすぐファイザーに切り替えるというのは、その時点じゃないと、今現
在では何とも言えないところでございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかがご質問等ございませんでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 3ページ目でございます。一番上の報酬の部分で、会計年度任用職員の報酬
の部分でご質問をさせていただきます。

この方たちは、これはコロナウイルスワクチンの事業だけの、専用のための任用職員とい
う理解をするのでしょうか。まずそれが1点と、それともう一点は、現在もコロナという部
分は継続をずっとして、もうすぐに終息をするという現状ではないというふうに理解をして
います。そういうことになると、また今後これは継続をして、このような形は活用しつつ、
対応なさっていかれるのでしょうか。そのへんをお聞かせください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 今、山下委員より、3ページの新型コロナウイルスワクチン接種体
制整備事業の報酬費と、あと5ページ、6ページに保健衛生関係の会計年度任用職員の給与
費という表も用意させてもらっております。重複しているということで、看護師がいらっし
やるんですが、通常の予防接種ですとか、1歳6か月の方の定期健診ですとか3歳児健診と
か、そういうところに携わっている看護師の方にワクチンの接種のほうも携わっていただ
いと。つまり重複しているということでございます。それがまず1点目でございます。

今後のワクチンの接種体制ということにつきましては、これも国の方針で私どもは動いて
いるところでございます。今後もこのような体制で行うんだということであれば行っていく

しかないかなと考えております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、前の高齢者支援課のときにもお伺をしたんですが、そのときに今回クラスターが発生したような施設等について、そのへんは関係課と共同で、やはり金銭的な支援をしていくだけではなくて、行政指導とかというものも一緒に検討しつつやっていきたいというお話をさせていただきました。そのときに、関係課と相談をしつつ対応をしていきたいというふうにおっしゃっていたんですが、健康増進課としても、そのへんについてはどのようにお考えなのかお聞きしたいです。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 私どもがこのコロナ対策として進めていくということは、第一はワクチン接種だと考えています。この新型コロナの役割分担というわけではございませんが、そういう感染に対してどう指導していくんだ、教育していくんだというところは、都道府県がやっただけというところなんです。ですので、そういうクラスターが発生した云々というところにつきましても、大網管内では山武保健所、もっと広く捉えれば千葉県といたるところでやっていただければいいのかなというふうに考えております。

○山下豊昭委員 直接的な関係は考えていないということですね。おっしゃったような国及び保健所等の指導に沿った形でいくという形で、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 そのとおりでございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかが質問等はございませんでしょうか。

上代委員。

○上代和利委員 1点お伺いしたいんですけども、11ページ、12ページ、このコロナ禍であってがんの受診率、このコロナ禍でなかなか受診率というのはあれだと思うんですけども、いろいろ健康増進課にすれば、勧奨通知など、周知をされていると思うんですが、この部分、子宮頸がん、女性に特化した部分というところがあると思うんですけども、子宮頸がんとか乳がんとかあるんですが、環境づくりというか、女性の検診でありますので、環境づくりに関してはどうでしょうか。女性の先生、またスタッフ、またそういった女性への配慮というか、今どのようにやっていらっしゃるかを教えていただければというふうに思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小田川さん。

○小田川尚子健康増進課副課長 今おっしゃったとおり、コロナ禍で検診を控えてしまうという方は、残念ながら多いというふうに思っております。特に女性の子宮がんとか乳がんとか、そういったものも受けにくいという方も、特に若い方は多いかなと思っております。うちで集団検診をやっているんですけども、スタッフの方は女性の方がほぼ占めているようお願いして、あまり抵抗のないように受けていただけるというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかありますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、健康増進課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（健康増進課 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、健康増進課に関する予算の概要について取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を事務局から読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 まず、1点目ががん検診などの各種検診の未受診者への勧奨及び受診後の再検査の勧奨に努め、早期発見、早期治療につなげられたい。2点目が予防接種、検診等については、国の動向に沿った事業を展開されたい。3点目が新型コロナウイルス感染症対策については、関係機関と連携し適切に対応されたい。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、皆様、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。ある程度この3つがかなり、皆様のご意見に沿っていると思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、以上で健康増進課の審査を終了いたします。

なお、午後は1時から始めます。

（午前 11時52分）

（午後 0時58分）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、午後の部を始めます。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

教育委員会管理課を入手させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○副委員長(土屋忠和副委員長) 教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 最初に、深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 次に、副参事で学校教育室長事務取扱の鶴澤でございます。

○鶴澤保之教育委員会管理課副参事兼学校教育室長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 隣が、副課長の北田でございます。

○北田和之教育委員会管理課副課長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、総務班長の須永でございます。

○須永陽子教育委員会管理課主査兼総務班長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 その次が、総務班主査の佐藤でございます。

○佐藤淳司教育委員会管理課主査 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に、私、課長の石原です。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する令和4年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料1ページから3ページまでの総括表をご覧ください。

はじめに、歳入ですが、総額は5,041万7,000円で、前年度に比べ636万2,000円、14.4パーセントの増額となっております。

次に、歳出ですが、総額は7億1,990万円で、前年度に比べて4,712万3,000円、7パーセントの増額となっております。

特筆すべき内容として、2ページ9段目の090201小学校施設整備事業について、今年度は

国の地方創生臨時交付金を活用して、小・中学校体育館内のトイレ洋式化工事に取り組んでいるところですが、令和4年度においては小学校校舎内のトイレの洋式化を実施いたします。

また、水銀に関する水俣条約の発効による水銀灯の生産中止に伴い電気代等の経費を節減できることから、体育館等に設置されている水銀灯のLED化を実施いたします。併せて利用頻度の多い蛍光灯もLED化にいたします。

続いて、資料4ページ、5ページをご覧ください。

歳入についてですが、4ページ、4段目の16、010104の国の子育てのための施設等利用給付費負担金が前年度と比較し約460万円、5ページ6段目の17、010205の県の子育てのための施設等利用給付費負担金が約230万円増額となっておりますが、これは、この負担金の充当先である市立幼稚園を利用する方を対象に一定額まで無償化とするための子育てのための施設等給付費の増額が見込まれることから、その財源となる国県負担金も増加しております。

また、保育料の無償化に関連して、おかず等の副食費についても給付事業を実施しており、その財源となる国庫負担金がございますが、令和4年度は歳入の予算科目を変更したため、4ページ5段目の16、010104の地域子ども・子育て支援事業国庫負担金の令和3年度当初予算では34万2,000円ですが、令和4年度はゼロ円として、9段目の16、020202の子ども・子育て支援交付金に41万4,000円を計上しております。

5ページの7段目と8段目の県負担金についても同様となっております。

続いて、歳出につき主な個別事業の内容についてご説明申し上げます。

以後、小学校と中学校で同じ事業名であることからページが前後することもあります。ご了承をお願いします。

それでは、8ページと9ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用であり、教育委員をはじめ、各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などです。

負担金の減額により、前年度に比べて122万5,000円、8.7パーセントの減額となる1,290万円を計上しております。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

小・中学校ICT推進事業については、校務用パソコン及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料となります。

教育情報システム等賃借の契約期間が令和3年12月で満了となり、その後、令和4年12月

まで再リースしたため令和5年1月から新たなシステム導入を予定しております。

全体で前年度と比べて131万1,000円、4.5パーセントの減となる2,771万8,000円を計上しております。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、国が中心となり実施している語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国語指導助手2名分に係る報酬などのほか、2名分の民間派遣による業務委託料が主な内容となります。

なお、JETプログラムによる外国語指導助手1名が令和4年7月に終了となることから、8月以降は民間派遣を1名増員する予定です。

報酬をはじめ、賃借料や負担金等が若干減少し、全体で前年度に比べて52万2,000円、2.7パーセント減となる1,875万1,000円を計上しております。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

GIGAスクール推進事業については、小・中学校における校内通信ネットワークと児童生徒一人一台端末を活用するための運用経費で、インターネットを利用するための通信運搬費、プリントするためのトナー、著作権法の関係から授業目的公衆送信補償金として合計で223万8,000円を計上しております。

次に、24ページと25ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用です。前年度に比べて90万7,000円、1パーセントの減となる9,015万6,000円を計上しております。

次に、26ページ、27ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して62万6,000円、運行委託費に関して、前年度同様、補助金147万円を計上しております。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

小学校施設整備事業ですが、学校施設の改修等維持管理に関する費用となります。

新規事業として、体育館等の照明をLED化するため借上料に59万5,000円、校舎内のトイレを洋式化するための工事費を3,227万4,000円計上しており、全体で前年度に比べ2,838万6,000円、105.3パーセントの増額となる5,535万6,000円を計上しております。

また、中学校の施設整備事業については、52ページ、53ページになりますが、学校施設の

改修等維持管理に要する費用として、前年度に比べ208万3,000円、143.7パーセントの増となる353万3,000円を計上しております。

なお、中学校のトイレの洋式化は令和5年度に実施する予定であります。

次に、34ページ、35ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に係る経費で、前年度に比べて34万8,000円、3.5パーセントの減となる952万5,000円を計上しております。

一方で、中学校の教育振興費については、58ページ、59ページにあります。前年度とほぼ同額の予算を計上しております。

次に、36ページ、37ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品等を支給するものとなります。対象者数の増加により前年度に比べて177万9,000円、7.8パーセントの増となる2,446万5,000円を計上しております。

一方で、中学校の就学援助事業については、60ページ、61ページになりますが、対象者数が若干減少しており、前年度に比べて38万9,000円、2.6パーセントの減となる1,429万6,000円を計上しております。

次に、38ページ、39ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して特別支援教育就学奨励費を支給しております。また、児童一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行うための年度任用職員に関わる経費を別事業に分割したことから、特別支援教育支援員に関わる経費については20ページ、21ページになります。支援を要する児童の増加に伴い、支援員を今年度の17名から3名増やし20名の予算を計上しております。

一方で、中学校の特別支援教育事業は、62ページ、63ページになりますが、支援員については今年度と同様に1名分の予算を計上しております。

なお、会計年度任用職員に係る経費は別事業に分割しており、42ページ、43ページになります。

次に、40ページ、41ページをご覧ください。

小学校給食事業については、調理の業務委託、施設の修繕や消耗品、備品の購入などの経費ですが、前年度と比較して334万円、2.4パーセントの増となる1億4,318万8,000円を計上しております。

なお、給食調理業務委託が今年度7月末で契約終了となり、新たに入札を行った結果、委

託料が増額となっております。また、中学校の給食事業についても同様の内容で、64ページ、65ページとなりますが、前年度と比較して280万4,000円、4.1パーセントの増となる7,193万7,000円を計上しております。

次に、46ページ、47ページをご覧ください。

心の教育相談事業ですが、市は独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置し、生徒や保護者、教職員から様々な相談が寄せられているところです。

この事業に係る人件費については、42ページ、43ページの中学校関係会計年度任用職員給与費に計上しており、おおむね前年度並みの予算を計上しております。

次に、48ページ、49ページをご覧ください。

中学校管理費については小学校管理費と同様の内容ですが、昨年度まで瑞穂中学校予定地の草刈りについて委託をしており、約200万円の経費がかかっておりました。今年度からこの土地を貸し出したことにより減額となり、財産貸付けとして8万1,000円の収入となっております。

なお、貸出しをしない箇所の草刈り管理として約8万円を計上しております。

次に、68ページ、69ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、施設の修繕や改修工事などですが、前年度と比較して11万4,000円、47.3パーセントの増となる35万5,000円を計上しております。

次に、70ページと71ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。

会計年度任用職員の人件費を小学校費、中学校費と同様に別費用で分割したほか、ほぼ前年度と同額の予算を計上しております。

最後に、74ページ、75ページをご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業については、歳入でご説明しましたが、幼児教育の無償化に伴うもので、市立幼稚園の保育料の値上げがあったことから、前年度と比較して950万9,000円、18.7パーセントの増となる6,045万5,000円を計上しております。

以上、管理課からの説明を終了します。

よろしく願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

小金井委員。

○**小金井 勉委員** 40ページ、41ページの小学校給食事業ですけれども、給食委託料、12節の委託料ですけれども、内容を見ると清掃委託料、給食委託料とほかと書いてありますけれども、29年度決算1億500万と令和4年当初が1億2,900万。

2,300万ぐらいの差があるんですけれども、さっき課長の説明の中で、契約で委託料の増加と、委託料が上がったという説明がございましたけれども、今児童数も減っている中で、29年度決算からいうと2,300万って結構でかい数字なんですよ。

この要因、今委託料が上がったと言いますけれども、子どもの人数は減ってくる一方、給食自体も減ると思うんですけれども、様々な要因があると思うんですけれども、分かる範囲でお願いします。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 石原課長。

○**石原治幸教育委員会管理課長** 確かに、児童数は減っているんですけれども、実際工程、流れは一緒なので、たしかそのへんの差はないと。

ただ、一番大きいのは、人件費がかなり年々、年々というか、委託するに当たって上がっている、そこが大きな要因かと思われま。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 先ほど3年ぐらい、3年の間に2,000万。何かありますか。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 北田さん。

○**北田和之教育委員会管理課副課長** 補足ですみません。

令和2年度までは、実は大網中学校が直営で業務を行ってございまして……。

すみません、失礼しました、勘違いしてしまいました。申し訳ありません、取り消します。

○**副委員長（土屋忠和副委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 若干、3年ぐらいの間に2,000万という数字はかなり大きいと思います。

委託料に関しても、委託業者、入札で何年置きか知りませんが、二、三年置きの中で入札方式で行われていると思いますけれども、これは人件費高騰って言うても、ここはかなりの、小学校は何校でしたっけ、全体の数字だと思うんですけれども、業者選択というのは一番の本当は子どもだから安心・安全の給食提供という目的かもしれませんが、今の財政状況の中で、やはりあらゆる観点から入札、業者に関しても様々な選択肢を考える、今後検討があるのかと私は思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、ほかに質問等ございませんでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 今と同じ質問で申し訳ございません。

小学校の給食等については、コロナウイルス関係で休校とか、そういうこともあったと思いますが、そういうことも含めてトータルのには委託料については検討をしていただきたいというふうに思います。

もう一点ですが、64ページの中学校給食事業委託料についても同じく6,305万ぐらいの予算増という形になっていると思うんですが、そこら辺についても簡単なご説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 中学校につきましては、大網中学校のみが今まで自営でやっていたんですけれども、それが今年度から委託になったので、その部分が大きい。特に大網中学校はマンモス校なので、その部分も委託になったんで令和3年度当初から増額となっております。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほか、何かご質問ありませんでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 いくつかあるんですが、ページはあれですけれども、3ページのところでご説明があった今年度中にトイレの洋式化をするということですが、これは洋式化を進めるのは、10校ある小・中学校の中でどういう形で進めるのか。全体で何校なのか。

それで、今回3,200万円の予算ですが、この洋式化で洋式化率というのが何パーセントになるのかご説明いただきたいと思います。

引き続き質問します。

これは27ページ、遠距離通学対策費、これはいろいろ大網小学校利用者から、保護者からいろいろ出ていますけれども、予算的にはなかなかほとんど変化がないんですが、保護者負担を減らしてほしいと、こういう要望が出ているんですが、これに対しては、見直した結果、現状はどんなふうになっているのかご説明いただきたいと思います。

それから、37ページ、これは小学校就学援助ですが、小学校と中学校合わせて今現

在の就学援助利用者。先ほどのご説明で小学校は利用者が増えているということですね。中学校は減っているということですが、今利用者が何人いるのかご説明いただきたいと思います。

特に、その中で申請書というのはどういうふうに配付をしているのか。例えば、小学校入学のときに、入学説明会のときに配付をするとか、全ての保護者が利用できるような、そういう申請の配付になっているのかどうか。

取りあえず、そのへんから説明いただきたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 洋式トイレ化につきましては、小・中学校10校ありますが、令和4年度計画しているのは小学校のみとなります。

こちらにつきましては、現状、小学生の子は幼いときから和式トイレに慣れてないということと、あとは実際に学校の現状を見ますと洋式トイレに並んでいるという状況もありますので、まずは小学校からやっていくということにしました。

一応、学校なんですけど、7校のうち大網小学校については新設校ということで洋式はあります。あと、季美の森小のほうについても当初よりもだいぶ減っているんで、トイレに関して大丈夫だと。あと、白里小学校については、耐震工事で新たに校舎を改築したので、それは大丈夫ということで、残りの学校に対して進めていきます。

進めるに当たっては、今回校舎内にありますので、夏休みはかなり音もたちますので、夏休みに整備を考えております。

数につきましては、一応、対応するには、実際には現場を見て、学校の先生とも協議しまして、そのへんは進めていきたいと思います。

実際に、3年度末で設置率については44.9パーセント。4年度末、小学校を整備することによって、一応小学校4校で36基計画しておりますけれども、それによって51.2パーセントになる予定でございます。

それと、大網小学校のスクールバスに関しましては、取りあえず補助金を一応147万円計上しておりますけれども、実際補助金に関しては市全体において何パーセント減額というふうには指示は仰いでいますが、大網小学校のスクールバスに関しては前年度と同額の147万円を計上して、1世帯、往復利用者は4,000円ということで、これをもしオーバーした場合、上がってしまった場合は財政部局と協議しまして補助するということです。

4,000円の算出につきましても、20日で往復ということで1回100円。これにつきましては、

ほかの学校の児童・生徒も、コミバスとかバスを使った場合、大体100円ということで、そういう基準で行っております。

次に、小・中学校の就学費の利用状況ですけれども、3年度においては、小学校においては10.39パーセントで、準要保護と要保護で229。中学校においては11.32パーセントで、合わせて128人となっております。全体のパーセントでいきますと、小・中で10.70パーセントとなっております。

あと、申請に関しましては、先ほど蛭田委員にも申しましたとおり、就学児健診のときですとか、あとはその都度やっていたり、相談等をした際にそういうそういう状況にあれば申請を促すと。また、窓口等に来れば、そのときに促すということで対応しております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ありがとうございます。

遠距離通学については見直しをするということで、その見直しの内容は今説明あったように一児童当たり4,000円。超えるものがあつたら負担するという話ですね。

やっぱり4,000円自体が、東金がたしか2,000円だったと思うんですよね。近隣に比べて非常に高いんですよね。ここは見直す必要があるんじゃないかなと思います。

それから、就学援助は、これは申請書も皆さんに配付するということが分かりました。

トイレ洋式化、これもまだまだ低いということだと思いますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

それから、別な質問ですが、今問題に全国になっている生理用品の配置。今現在は、おそらく中学校で保健室などでほしい人が、中学校は全部のトイレに置いてあるんですかね。あるいは、災害用の備蓄なんかを使ってやっていますよね。それがなくなったとき一体どうするのかということで、一定の予算が必要じゃないかなというふうに思うんですが、今現在の生理用品の対応、それから予算化などについては、どこにどういうふうに盛り込まれているのか、そのへんのことを説明いただきたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 生理用品につきましては、一応備蓄品等を頂いて、個室というよりも女性のトイレの入り口とかに設置しているという状況はございます。

ただ、限りがありますので、保健室には常に置いてありまして、一応予算のほうは、それだけの予算ではなく、保険関係の消耗品ということで、そこで対応を図っています。

もちろん、もし不具合があれば学校と協議して提供するなり、何とかという対応は今後はできますけれども、今のところは一括した中でやっております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ありがとうございます。

なくなったらおしまいということじゃなくて、今の少なくともやっている入り口に置くとか保健室に置くとかというようなことについては最低限やるということですので、そのへんは手当してぜひお願いしたいと思うんです。

災害用はもちろん備蓄はなくなってしまうわけですので、いずれにしても、そういう状況の中で、現状の状況を見ながら必要に応じて充実を図るというか、今非常に全国的にもそういう要望が強まっておりますので、そうした状況を見ながら拡充も必要な場合には図っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにご質問等ございませんか。

山下委員。

○山下豊昭委員 28ページをお願いいたします。

小学校施設整備事業、そちらのほう、令和3年度の当初予算から比較をして、令和4年度5,471万という形で大体10倍以上に増えていると思うんですが、学校の設備を……

（「トイレの話ですか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 続けてください。

○山下豊昭委員 右側の説明のところ、消防用具改修工事ほかという形で説明がされていますが、改修工事ほかという部分での工事の内容ですか、それを教えていただきたいというところでございます。

それと、これは市内の全小学校を対象にしているのか、あるいは何校かというところは限定されているものなのでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらにつきましては、先ほどご説明したトイレの洋式化、そのほかには瑞穂小学校と増穂小学校の屋上の防水シートの改修、あと大網東小学校の老朽化した雨どいの改修、あとは7校のプールの改修。そういったものがここに含まれております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

今、大体了解できましたので、適宜適正な改修は必要なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかがご意見等ございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（土屋忠和副委員長） ないということで、では教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、教育委員会管理課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を事務局から読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 昨年の指摘事項は、引き続き学習環境の改善に努められたい。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、皆さん、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 先ほど蛭田委員が言った生理用品、あれは文教で否決されているだよ、陳情ね。そのときのなぜ陳情が否決されたかというと。

陳情者に来てもらって聞いたんですよ。これは時限的にそろえるものか恒久的なものですかと聞いたら、恒久的と言ったんだよ。恒久的と言われると賛成するわけにいかないというので、うまくいかなかった。そういうことがありました。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 分かりました。

そのほかご意見等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょう。

昨年が引き続き学習環境の改善に努められたいということなので、このまま今年もこれでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、教育委員会管理課の審査を終了いたします。

それでは、早速審査に入らせていただきます。教育委員会生涯学習課を入室させていただきます。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○副委員長(土屋忠和副委員長) 教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、教育委員会生涯学習課でございます。

本日の職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は深田教育長も同席しております。ご紹介申し上げます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 続いて、後列手前から副課長の深山でございます。

○深山元博教育委員会生涯学習課副課長 深山です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、生涯学習班班長の北田でございます。

○北田祥一教育委員会生涯学習課主査兼生涯学習班長 北田です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、スポーツ振興室室長の鬼原でございます。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 鬼原です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、中央公民館館長の佐久間でございます。

○佐久間勝則教育委員会生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、白里公民館館長の山本でございます。

○山本敬行教育委員会生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、中部コミュニティセンター所長の太塚でございます。

○太塚隆一教育委員会生涯学習課中部コミュニティセンター所長 太塚です。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、図書室室長の佐久間でございます。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 最後に私、課長の石井でございます。どうぞよろしくお

願いたします。

この後は、着座にてご説明させていただきます。

それでは、はじめに生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し市民サービスの向上を図っております。

それでは、令和4年度当初予算案について、資料により概要を説明させていただきたいと思っております。

説明資料の生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料の1ページから2ページが、生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

まず、歳入は560万8,000円で、対前年度比58.7パーセントの減額です。

次に、歳出は1,461万2,000円で、対前年度比36.8パーセントの減額となっております。

令和4年度当初予算の歳入歳出予算が前年度より減額となっております大きな要因として、令和3年度に各種助成金を活用し事業を実施したことによるものです。

令和3年度の助成金を活用した事業として、1つ目に、令和3年度当初予算として自治総合センターのシンポジウム助成金280万円を活用し、大網白里市デジタル博物館シンポジウムを先日の3月6日の日曜日に実施しました。

2つ目に、こちら自治総合センターのコミュニティ助成金250万円を活用し、四天木下谷自治連合会へお祭りで使用する山車及び太鼓の整備費を補助しました。

3つ目に、令和3年度当初予算として、図書館振興財団助成金243万3,000円を活用し、デジタル博物館の追加コンテンツとして、永田旭連の獅子舞の動画を作成、また宮谷県庁跡、永田村郷五人組帳を調査し、併せてデジタル博物館に追加作業を行っております。

以上3事業が、令和4年度当初予算の歳入歳出予算が大きく減額となった要因となっております。

次に、主な事業として、この後説明させていただきます。

また、市の財政状況が厳しいことから、当初予算編成方針に基づき経費削減に努めております。

はじめに、資料の10ページをご覧ください。放課後子ども教室推進事業です。

放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校区7校で週2回実施しております。

次に、16ページをご覧ください。学校運営協議会推進事業です。

今回の定例会の議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてとして、委員の報酬について議案を提出させていただきました事業となります。

1の報酬は、1人年額1万円。報酬が発生する委員は6名から7名と想定し、7万円を見込んでおります。

次に、26ページをご覧ください。文化振興事業です。

文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能保存会、産業文化祭（文化の部）開催等の文化振興に係る経費です。

令和4年度は、新たな取組として、企画政策課と連携し、ふるさと納税のシステムを活用したガバメントクラウドファンディングを利用し、デジタル博物館内の考古資料を解説するページに小学生が社会でも活用できるコンテンツを新たに作ります。

なお、ガバメントクラウドファンディングは、自治体が特定の目的のために出資を募る仕組みとなっております。

次に、28ページをご覧ください。

生涯学習推進事業につきましては、令和4年度より市民公開講座と統合し、下段の手数料に市民公開講座講師派遣手数料を計上させていただいております。

市民公開講座として、一般向け講座と親子向け講座を隔年開催とし、令和4年度は親子向け講座を予定しております。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興費について説明いたします。

生涯学習課スポーツ振興室の資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

まず、歳入ですが、2,279万3,000円で、対前年度比4パーセントの増額です。歳出は7,236万1,000円で、対前年度比1.7パーセントの減額となっております。

次に、3ページをご覧ください。生涯スポーツ普及事業、スポーツ大会等です。

令和3年度と比較しまして31万円の減額となっております。

減額の主な要因として、消耗品費2万5,000円、前年度より30万8,000円の減額となってお

ります。

減額の内容としましては、令和3年度はオリンピック開催に当たりアーティスティックスイミング競技において本市出身の塚本真由選手のオリンピック出場が決定したため、応援の横断幕の作成費用30万8,000円を計上させていただいたことによるものです。

次に、資料10ページから11ページをご覧ください。社会体育施設管理費です。

令和3年度と比較して1,361万4,000円の減額となっております。

主な減額の要因は、会計年度任用職員の予算計上が総務課での取扱いとなり、資料上段1の報酬、3の職員手当及び8の費用弁償を除いたことによるものです。

また、会計年度任用職員に係る予算につきましては、資料の13ページに添付させていただいております。

この後、出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室につきましては、総括して予算の増額が多い事業を中心に説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館分をご覧ください。

1ページの総括表をご覧ください。

歳入が205万3,000円、対前年度比0.7パーセントの増。歳出1,608万5,000円、対前年度比2.9パーセントの増額。歳出の上段、中央公民館主催事業費として67万9,000円、前年度より35万8,000円の減額となっております。

減額の要因といたしまして、年間を通しての定期講座9講座、特別講座1講座について、令和3年度は年18回の講師謝礼を計上しておりましたが、令和4年度は年12回の講師謝礼としたことによるものです。

また、年12回の講師代とはなりますが、自主的に活動を行う要望がございましたら、年28回の部屋の貸出しはできるようにさせていただいております。

次に、中央公民館一般事務費58万7,000円、前年度より461万7,000円の減額となっておりますが、先ほども説明させていただきましたが、会計年度任用職員に係る予算計上が総務課となり、令和3年度は中央公民館一般事務に会計年度任用職員に係る予算が計上されていたものを、一番下の段の公民館関係会計任用職員給与費として事業を分けさせていただきました。

次に、説明資料、白里公民館分をご覧ください。

1ページの総括表をご覧ください。

歳入が42万2,000円、対前年度比24.5パーセントの減。歳出が484万円、対前年度比14.3パ

ーセントの減。歳出上段の白里公民館主催事業費として41万3,000円、前年度より30万6,000円の減額となっております。

減額の要因としまして、中央公民館と同様に、定期講座6講座について令和3年度は18回の講師謝礼を計上していましたが、令和4年度は年12回の講師謝礼としたことによるものです。

次に、説明資料、中部コミュニティセンター分をご覧ください。

1 ページの総括表をご覧ください。

歳入が92万4,000円、対前年度比7.2パーセントの減。歳出が914万2,000円、対前年度比1.8パーセントの増額。

歳出上段の中央公民館中部コミセン会計年度任用職員給与費313万1,000円につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり会計年度任用職員に係る予算計上が総務課となり、令和3年度は歳出3段目の中部コミュニティセンター一般事務費内で計上した給与費の事業を分けさせていただいて予算計上しております。

最後に、説明資料、図書室分をご覧ください。

1 ページの総括表をご覧ください。

歳入が8万7,000円、対前年度比117.5パーセントの増。歳出が3,923万3,000円、対前年度比5.4パーセントの減額です。

歳入の教育使用料の増額につきましては、保健文化センター3階ホールの使用料となりますが、令和2年度及び令和3年度上半期の実績により算出しております。

歳出の上段の図書室資料等購入費内の図書購入費は、図書室、中部分室及び白里分室ともに前年度同様の額を予算計上させていただいております。

次に、4段目の図書室一般事務費522万5,000円。前年度より2,372万円の減額となっておりますが、こちらも会計年度任用職員に係る予算計上が総務課となり、令和3年度は図書室一般事務費に会計年度任用職員に係る予算が計上されていたものを、一番下段の図書室会計年度任用職員給与費として事業を分けさせていただきました。

また、老朽化が進んでいる保健文化センターの維持管理については、優先順位を考慮しながら順次改修してまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁ですが、当課が所管する令和4年度当初予算の概要を説明させていただきました。

その他、ご不明な点につきましては、ご質問の中で順次対応させていただきたいと存じま

すので、よろしくお願ひ申し上げます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があれば、お願ひいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 26ページ、文化財振興事業ですけれども、委託料が令和3年度の640万から213万とかなり大幅に減っております、ここの内容説明のところいろいろ書いてありますけれども、大幅な減額の主な理由をご説明いただきたいと思うんです。

それと、内容説明の中で一つお伺いしたいのは、文化財案内看板の修正業務で8万3,000円。金額は少ないですが、看板ですね。これは文化財のところに、例えば正法寺のところに正法寺というのはこういうものですよということで、教育委員会の名前で看板がある。こういうことなのかどうかご説明いただきたいと思います。

それから、その次のページ、28ページですけれども、これは今までやっていた事業、ここにかかなり一緒にしたんですかね。市民講座なんかも、今で市民講座は一つの事業だったのがここに一緒にしたんだと思うんですが、去年はいろいろとコロナの関係でやれないことがあったと思うんですが、今後の計画としては、生涯学習と市民講座をやるということなんで、手数料41万7,000円、これは内容的に生涯学習の事業と市民講座、公開講座、それぞれごとの予算内容がどういうふうになっているのか、この点について説明をいただきたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 1点目の委託料につきましては、こちらも昨年はコロナ禍で、冒頭申し上げさせてもらったんですけれども、デジタル博物館の追加コンテンツの助成委託を行っておりました。それが243万3,000円です。それと、シンポジウムのほうもありましたことから、その金額の分が減額の内容となっております。その助成金につきましては、一応補助を受けてやってございます。

あと、看板ですけれども、蛭田委員ご指摘のとおり、文化財のところの案内看板の、あるんですけれども老朽化したりして、その修繕等を考えております。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 深山さん。

○深山元博教育委員会生涯学習課副課長 3番目の市民公開講座と生涯学習推進大会の内容なんですけれども、今年度は市民公開講座として2月20日に宮間あやさんの公開講座を予定しておりましたが、コロナの関係でできなかつたんですけれども、一応録画させていただいて

3月中旬にユーチューブ等で公開する予定です。

令和4年度につきましては、市民公開講座ということで、今までは、令和元年度まではいきいき市民講座ということで委員会とかの意見をいただいて、もう少し、年5回じゃなくて、生涯学習に絞った事業をやっていたらどうかという意見をいただきましたので、市民公開講座を隔年で、大人向け、一般向けと、あと親子向けということでやらせていただいております。来年度は、親子向けということで予算的には28万5,000円で考えております。

生涯学習大会につきましては、こちらは社会教育委員会のほうで事業を進めていただいておりますので、まだ内容のほうは決まっていますが、生涯学習推進大会、こちらで表彰者の表彰を行った後に生涯学習推進大会、こちらの手数料13万2,000円を予定しております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今回の生涯学習推進事業は、いずれにしても今年は来年度やるということで、そうするとその次の年はやらないということですね。

市民公開講座は、今年は親子向けですか、来年は一般向けにやるということですよ。

それから、看板の話ですけれども、看板は新しくするのは結構なんですけれども、大網白里市の管轄じゃないですけれども、さっき言った正法寺の看板、これは昔の環境庁と千葉県の連名で貼ってある看板、あそこに看板があるだけで文化財の価値を損ねますよね。これは、とにかく一旦早く撤去するように、あれがあることによって正法寺の価値を本当に損ねていきますよね。

取るだけだったら、手間がかからないで、あるわけですから、ああいう状況にあるということ千葉県自体も知っているのかどうかというのはあるんですけども、知っていたらあんなところにああいう看板があるのは全くもってのほかだと思ふんだよね。

これはぜひ強く、本来だったら新しくしてほしいということなんだけれども、とにかく早く撤去してほしいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 生涯学習のほうで、26、27ページの文化振興事業の中でうたってありますけれども、ガバメントクラウドファンディングを活用してデジタル博物館に小学生向けのコンテンツを作成すると。

今現在、デジタル博物館は大変好評だと聞いておりますけれども、今度新たに寄附金を活用してですね、クラウドファンディングは。活用して、小学生向けのコンテンツ。この内容は、映画とかアニメ化するとか、そういうことなのか何なのか、どういうふうな内容かをお聞きします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 私どもで今想定していますのは、小学校の高学年向けに、歴史的なところで今考えているのは、旧石器時代とか縄文時代、集まり具合によっては弥生時代とか、そのへんまでその時代の教科書に沿った形で活用できる資料を作成して、デジタル博物館に搭載して、今年度も一部、大網小学校のほうではデジタル博物館の中で社会科のほうで使ってもらったんですけれども、そういったものの拡充をしていきたいなと思っております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 小学生向けですから、映像の中でアニメ化とか、そういうものにして小学生向けにつくるのかなと思ったけれども、全然違う。本当の歴史的なものを教育的な観点から、縄文時代とか弥生時代とか、そういう流れを学習に活用できるということの理解でよろしいですか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 そのとおりでございます。授業の中でも活用できるということ考えております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 深山さん。

○深山元博教育委員会生涯学習課副課長 先ほどの市民公開講座なんですけれども、今年が一般向けで令和4年度が親向けになっております。

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、そのほかご質問等ございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 細かいことなんですけれども、図書室、6ページ。

おはなし会だとか歴史講座、これは大変私はいいい取組で、歴史講座は特に私もたまに参加させていただくんですけれども、おはなし会についてもボランティア団体の皆さんが本当に

やっただいて、この行事を支えているんだと思うんですが、ご覧のように、細かい話なんですけれども、例えば歴史講座、謝礼だとか講師謝礼とかというのが今年ゼロになっているんですね。

それから、食料費のところのおはなし会のお茶代とか、歴史講座のお茶代、こういうのもゼロなんですけれども、これはただ備蓄があるから予算がないのか、あるいはお茶は出さないのか、細かいことなただけけれども、とても大事な私はいいい講座だと思っているので、そのへんのどんなふうになっているかご説明いただきたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 やらないわけではなくて、予算的なことを考慮しまして、県の職員の要はお金がかからない専門的な方をお呼びして調整したり、あるいは図書室の職員が自ら先生となってやったりするということを想定してまして、お金のかかる方を呼ばないようにやる考えでございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ここに書いてある例えば食料費のところ、今まで幾分かでも予算化していたのを予算化しないということなんですか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 お答えさせていただきます。

食料費等に関しましては、市の財政状況も鑑みながら、できるだけ短時間でやれるおはなし会等を考えておりまして、なるべく食料費のかからない時間・内容で講座等を考えていくということで今回ゼロといたしました。

講座自体は長く続けていきたいと思っておりますので、なるべく予算がかからず、今は職員の手で事業を継続していこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 分かりました。

できるだけ職員の皆さんの負担にならないように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほか。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほど小金井委員のほうからご提案があったように、私は実は先日のシンポ

ジウムのほうにも参加をさせていただきました。そのときに、私は現場に行って参加して感じたのは、小金井委員がおっしゃったように、デジタルということで、取扱いというか、関係がZoomということもありましたので、非常に難しく感じました、少々。

そういうことまで考えると、小学生でも、低学年とか、あるいは高学年に分けて、コンテンツの在り方というのは、アニメ化も含んだような、そういうことも取り入れながらの施策を検討していただければ、私はそのほうが今後普及をしていきやすい、そういうふうに思いますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかありませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（土屋忠和副委員長） ないということで、教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、教育委員会生涯学習課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を事務局から読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 1点目が、引き続きデジタル博物館の改善に努められたい。

2点目が、文化財の情報発信等に努められたい。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんでしょうか。

上代委員。

○上代和利委員 2番の文化財の情報発信、保護に努められたいは残しておいていただきたいなと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほか、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

どうでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 私、先ほど申しましたように、参加したときに感じたんですが、1番のデジタル博物館の改善ということと、2番の文化財の情報発信というのを、両方実際に現場のほうでは当日はやっていたので、1番、2番というのはそのまま継続で私はよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 皆さん、昨年度と同様、そのままでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上で、教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。
2時15分に再開いたします。

（午後 2時06分）

（午後 2時16分）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。
市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 市民課でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の左手におりますのが国保、後期高齢者医療保険年金を担当しております副課長の飯倉でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが、国保班長の島田でございます。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 続きまして、戸籍住民基本台帳業務を所掌しております副課長の片岡でございます。

○片岡浩之市民課副課長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 そして、市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 そして、戸籍班長の田中でございます。

○田中喜久代市民課主査兼戸籍班長 田中です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長　そして、高齢者医療年金班の班長、石橋でございます。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長　石橋です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長　そして、最後、出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長　山本です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長　最後、私、市民課長をしております板倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、座って説明させていただきます。

それでは、令和4年度の市民課が所管する業務の当初予算案を説明させていただきます。

はじめに、お手元の説明資料の構成についてご説明いたします。

まず、1枚めくっていただきまして、まず目次をご覧くださいと思います。

市民課では3つの会計を所掌しておりまして、第9号議案、一般会計予算に関する説明資料が1ページ目から17ページ、及び白里出張所分として45ページから49ページ。続きまして、議案第10号、国民健康保険特別会計予算に関する説明資料が18ページから33ページとなっております。最後に、議案第11号、後期高齢者医療特別会計予算の説明資料が34ページから44ページ目となっております。

それでは、順に一般会計からご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧くださいと思います。

一般会計では、住民基本台帳業務、戸籍業務及び国民年金業務等に係る経費を計上しているほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る国・県からの負担金収入、並びに両特別会計の繰出金を計上しております。

歳入につきましては、合計で3億2,677万9,000円を見込んでおり、令和3年度当初予算と比較いたしますと18万円、率にして0.1パーセントの減となっております。

次に、2ページ目をご覧くださいと思います。

歳出となります。

合計で9億4,983万9,000円、対前年比で3,496万5,000円、率にして3.8パーセントの増となっております。

続きまして、3ページ目をご覧くださいと思います。

一般会計の歳入について、科目ごとに予算額を記入してございます。

15款は、諸証明等発行手数料収入でございます。

16款は各事業に充てる国庫支出金、17款は県支出金となっております。この中で基盤安定

負担金は、主に低所得者に係る税の軽減負担世帯に応じて、国・県及び市が定められたルールに基づきまして、国民健康保険及び後期高齢者医療に拠出するものでございます。

22款は雑収入となっております。

続きまして、一般会計の主な歳出について申し上げます。

そうしましたら、資料の6ページ目をご覧くださいと思います。

戸籍事務費でございます。

こちらは、戸籍事務に必要なシステム利用に係る経費や消耗品等の事務費となっております。この中で12節の委託料が計上されておりますが、これは戸籍法の改正に伴う対応作業として実施予定の業務委託となっております。この件につきましては、全額国庫補助金となる予定でございます。

続きまして、10ページ目をご覧くださいと思います。

個人番号カード交付事業でございます。

こちらは、個人番号の交付事務に係る事務費となっております。なお、事務委託に係る事務負担金につきましては、マイナンバーカードの作成を行っております地方公共団体情報システム機構に対して、必要な経費を市から負担金として支出し、この費用につきましては国から全額補助金として交付されるものでございました。しかしながら、令和3年度にこの制度が改正となりまして、市町村を経由せず、国から直接、こちらの地方公共団体情報システム機構へ直接交付されるような改正となりましたので、予算上は皆減となっております。

14ページ目をご覧くださいと思います。

14ページ目、国民年金に係る経費となっております。

こちらは、国民年金の事務に必要な経費を計上しており、こちらの財源につきましては国からの委託金で賄われております。

以上が一般会計についての説明となります。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明いたします。

資料は18ページ、19ページ目をご覧くださいと思います。

まずこちらは歳入の総括表でございます。合計で43億3,051万2,000円を見込んでおり、令和3年度と比較いたしますと4,566万円、率にして1パーセントの減となっております。

主な増減といたしましては、18ページ目の一番上段にございます保険給付費等交付金、こちらが4,556万9,000円の増となっております。この交付金につきましては、主に各医療機関に支払う医療費に対する費用でございまして、20ページ目の2款保険給付費に充てておりま

す。

また、18ページ目の5款財政調整基金繰入金が令和3年度に比べ9,695万8,000円、率にして59.1パーセントの減となっておりますが、これは令和4年度に向けて国民健康保険税率の改定を企図しているものでございます。

続きまして、20ページ目、21ページ目をご覧ください。

こちらは歳出の総括表でございます。合計で54億5,896万5,000円を見込んでおり、前年比で4,304万8,000円、率にして0.8パーセントの増となっております。

20ページ、上から5段目の2款1項1目一般被保険者療養給付事業から、2款6項1目の傷病手当支給事業までの14事業が給付事業の主なものとなりまして、対前年比と比較いたしまして4,845万2,000円の増となっております。

主な要因は、被保険者数は減っているものの、高齢化の進展や高度医療技術の進歩により、1人当たりの保険給付費が増加しているものが要因と考えられます。

続きまして、22ページから23ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらは国民健康保険特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。一番上に記載してあります2款の普通交付税は、市が医療機関に支払う保険給付費相当額が県から市へ交付されるものでございます。

特別交付金は、保健事業に対する国・県の負担金や保険者努力支援分などの交付金となっております。

5款のうち未就学児均等割保険税繰入金は、令和4年度から未就学児の保険税の均等割軽減の措置が導入され、国・県・市がそれぞれ公費で負担するものとなっております。

次に、歳出について主な事業をご説明いたします。

資料の26から27ページ目をご覧ください。

2款の一般被保険者療養給付事業から傷病手当でございます。こちらは、医療費の保険者負担分を国民健康保険連合会を介して医療機関へ支払う療養給付費や、出産育児一時金などでございます。

続きまして、28から29ページ目をご覧いただきたいと思います。

国民健康保険事業費納付金共同事業拠出金でございます。こちらは、県が本市の被保険者数や所得水準及び医療水準の状況に応じて算出した金額となっております。

資料の30から31ページ目をご覧ください。

5款にあります保健事業でございます。こちらは、特定健診、特定保健指導、短期人間ド

ック助成事業に関する費用となっております。集団健診につきましては、保健文化センター、いずみの里、大網白里アリーナを会場といたしまして、合計で21日間実施していく予定となっております。実施に際しましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じまして、十分に準備してまいりたいと考えております。

一方、集団健診の受診ができない方、あるいはかかりつけ医に定期的に通える方のために、山武郡市医師会のご協力をいただき、個別健診でも実施してまいります。現在、個別健診を実施できる医療機関は、大網病院をはじめ、市内外の12医療機関で実施できる状況となっております。

また、特定保健指導につきましては、7月から年度末までで延べ30日間実施する考えであります。

短期人間ドック助成事業につきましては、市内外の20の医療機関で受診できる環境を構築しており、来年度も引き続き利用者の利便性向上に努めてまいります。

以上が国民健康保険特別会計の説明となります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

資料は、34ページ目から35ページ目となります。

歳入歳出の総括表となっております。予算総額は7億1,436万6,000円、令和3年度と比較いたしますと2,739万3,000円、率にして約4パーセントの増となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、被保険者数が年々増加傾向にあるため、保険料及び納付金とも年々増加している状況でございます。

36ページ目をご覧いただきたいと思っております。

後期高齢者医療特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

1 款の保険料は、特別徴収については年金から、普通徴収につきましては口座振替や納付書により徴収しているものでございます。

3 款の繰入金につきましては、一般会計から繰り出された事業費繰入金と保険基盤安定繰入金となっております。

5 款のうち特定健康診査等委託料は、健診に係る費用が被保険者である後期高齢者医療広域連合から支払われるものとなっております。

続いて、歳出について主な事業をご説明申し上げます。

37ページ目をご覧いただきたいと思っております。

後期高齢者医療関係、会計年度任用職員給与費等一般管理事務費でございます。保険証発

行等の資格管理や国保と連携して取り組む特定健診委託料及び高額療養費などの各種手続に必要な事務経費を計上しております。

続きまして、39ページ目をご覧いただきたいと思います。

賦課徴収費でございます。賦課徴収の事務に必要な事務費について、令和3年度から保険料の支払い方法の選択肢を増やすという観点から、コンビニ収納及びスマートフォンによるキャッシュレス決済を始めております。

最後となりますが、白里出張所に係る経費でございます。

資料は46ページ目から47ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらの出張所の経費につきましては、市のものは会計年度任用職員の報酬等として197万7,000円、出張所におけます事務に要する経費として10万円を計上させていただいております。

以上、市民課が所掌する予算につきまして、簡単ではございますが、説明させていただきました。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 個人番号カードの交付なんですけれども、今マイナンバーの交付、どのぐらいあるのか。また、今後マイナンバーの交付によっての利点とといいますか、そういうものは、まだ一般的に多く周知をされていないと思いますけれども、そういった内容がどういった内容があるのかお伺いします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 課長。

○板倉洋和市民課長 現在の個人番号カード、これの普及率につきましては、最新のデータで、2月末現在、2万3枚です。率にして40.9パーセントの市民の方が所有しているという形でございます。県内の普及率につきましては、54市町村中、23番目となっております。

あと、マイナンバーカードの今現在での利点ということでございますが、まず挙げられることは、保険証の代わりになるということでございます。ただし、医療機関にそのカードを読み込む端末がないと使えないので、現在判明している医療機関につきましては、大網病院と、もう一つ、駒込クリニック、こちらは使えるようになっております。薬局については、私の記憶に間違いなければ4つほどあったかと思います。

あと、テレビでは住民票が取れるというような話もあるんですけども、住民票等につきましては、まだシステムがそこまで対応しておりませんので、本市ではまだコンビニでの発行はできないということになっております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 ほかの市町村では、何かもらえるとかが、そんなようなことを言っている方もあるんですけども、本市では今現在そのへんの内容はないと思うんですけども、今後、国からの内容なので、市独自でのそういうことはまたどうかなと思うんですけども、そのへんの内容を考えているのかどうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 市独自として普及策をどう考えているのかということかと思われるんですが、市として、個々人に対して、例えば電子マネーを配るとか、そのようなことを考えていることはございません。ただ、普及率を上げるために、ご高齢の方とかスマートフォンとか使えない方とか、いろんな方がいらっしゃいますので、申請のサポートをやってあげようという事業を今、この12月議会で補正予算を通していただきましたので、現在機器を調達しているところでございます。事業につきましては、今月末から4月にかけてスタートできればいいかなというような状況でございます。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかにどなたご質問をお願いします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 昨日か、税務課でもちょこっとお話をさせていただいたんですけども、国保税に関してのことなんですけれども、国保税は、これは昨日も言ったとおり、もう高齢化が進んで、働く世代、それを支えていく世代がどんどん減っている中で、来年度、値上げをしましたけれども、だいぶ昨日の内容を聞きますと、値上げをしても、また2年後、3年後、値上げをせざるを得ない状況下になると私は思うんです。市民課として、国保会計を担当なされていますよね。国保制度を維持していくために、市民課としてはどういう方針で考えているのかお伺いします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 これは、後期高齢者医療のほうと連動してくるんですけども、現在、令和3年の3月末現在で74歳の方、これが774名おまして、この方が続々と国保をやめて

後期高齢になってくると。その次の年度が979名、72歳の方が934名、71歳の方が988名、この方が全部国保から後期高齢者医療に移行していくと。だから、保険者がどんどん減ってくると、被保険者が減ってくるということ。

それともう一つの要因が、今年の10月から、協会けんぽとかに入れる業種の適用が広がります。なので、余計国保に入っている方が少なくなってくると。それにもかかわらず医療費がかかってくるので、市としての考え方は国・県にお願いすることはお願いしますが、被保険者の方がいかに健康でいられるか、医療費を使わなくて済むのかということに力を置きたいなというふうな考え方で今進めていきたいと思っております。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 これは本当に国の抜本的な社会保障制度を改革してもらわないことには、なかなか市町村単位の中でどうするこうするということが難しいと思いますけれども、私も国保加入者としてすごく先々を懸念する内容なので、何とか本当に安定した運営をできるような体制を、これを皆様に言ってもしょうがないけれども、やっぱり国の抜本的な改革が本当に必要かと思われますので、それに伴った内容があれば、またよろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） その他ありますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 今の質問とちょっとかぶるんですけども、できましたら、先ほどご説明いただいた後期高齢者になる予定者数、それを少し、あと四、五年ぐらいのリストでも統計的にちょっと頂ければ、私たちも認識をしやすく、この問題については問題を共通認識して考えていくことができやすいと思うので、できましたらリストを頂けたらと思うんですが。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 今手元に令和3年3月末現在の人口ピラミッドという表がございますので、こちらのご提供でよろしいでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 よろしく願いいたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） であれば、その資料を終わった後で持ってきていただければと思いますが、お願いいたします。

そのほかご質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(土屋忠和副委員長) では、市民の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

(市民課 退室)

○副委員長(土屋忠和副委員長) それでは、市民課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を事務局から読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 1つ目が、市民への最初の窓口として親切丁寧な対応を常に心がけたい。2点目が、個人番号カードの周知を図るとともに、適切な交付に努められたい。以上でございます。

○副委員長(土屋忠和副委員長) それでは、皆さん、ご意見等ございますでしょうか。上代委員。

○上代和利委員 これは本当に基本というか、1番は毎年のテーマだと思いますので必要だと思います。

2番なんですけど、この文言の中に、周知を図るとともに、適切な、マイナンバーカードのことなんだろうけれども、できれば丁寧な説明文とか、そういった文言を入れたらいかがでしょうか。2番です。1番、2番と必要だと思って、2番の文言を加えていただけたらなというふうに思います。

(「分かりやすいということ」と呼ぶ者あり)

○上代和利委員 そうですね。

○副委員長(土屋忠和副委員長) その他ご意見ございますでしょうか。

先ほど意見交換もしていますと、昨年の①と②の部分はそのまま入ったほうがいいと思いますが、先ほど小金井委員のほうから国民健康保険の話も来ていますので、令和2年度のやつを一回令和4年度に戻したらどうかというのもあるんですが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副委員長(土屋忠和副委員長) そうすると、3つになりますけれども、よろしいでしょうか。

そしてまた、次の年、次の年といろいろと検討していったらいいかなと思います。よろしくお願いたします。

それでは、市民課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

○副委員長(土屋忠和副委員長) 今日最後になります。それでは、早速審査に入らせていた

できます。国保大網病院を入室させていただきます。

(国保大網病院 入室)

○副委員長(土屋忠和副委員長) 国保大網病院の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、医事班長を兼任しております古川副事務長でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長(医事班長事務取扱) 古川です。よろしくをお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 その隣、管理班の石井班長でございます。

○石井満世国保大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしく申し上げます。

○安川一省国保大網病院事務長 さらに隣が管理班の内山主査でございます。

○内山貴紀国保大網病院主査 内山です。よろしく申し上げます。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に事務長の安川でございます。よろしく申し上げます。

それでは、着座にて説明に入らせていただきます。

令和4年度病院事業会計予算につきまして、概要をご説明申し上げます。

大網病院は地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業で、3条予算と4条予算、俗に収益的収支と資本的収支予算で編成しております。

説明資料の1ページから3ページをご覧いただきたいと思っております。

1ページ及び2ページ目が収益的収支の総括表でございます。

令和4年度の収支差引きといたしましては、1,365万円の黒字予算としております。

3ページの資本的収支の総括表では、8,822万円の不足が生じますが、この不足につきましては過年度及び当該年度の内部留保資金を充当いたします。

それでは、内訳を説明させていただきます。

最初に、4ページ、入院収入についてご説明いたします。

大網病院の病床数は、一般病床99床としております。年間の延べ患者数を2万8,543人と見込み、これを1日あたりにいたしますと78人として予定しております。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、実績や薬価改定等を考慮いたしまして、3,396円増の4万3,902円を予定しており、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けまして、合計3,317万7,000円減の12億5,311万8,000円を入院に係る診療収入として計上しております。

次に、外来収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間延べ外来患者数を6万9,567人、1日当たり286.3人を予定しております。

診療単価は、実績などから患者1人当たり1万3,263円とし、合計2,627万円減の9億2,269万1,000円を計上しております。

また、その他医業収益といたしまして、個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料、ワクチン接種料といたしまして、合計1,722万2,000円増の2億2,318万3,000円を計上しております。

この中で、個室の使用料と文書料につきましては、12月の定例会におきまして、金額アップの条例改正案についてご承認をいただきましたけれども、当初予算を計上するに当たりましては、従前の金額で算定をしております。

次に、5ページの繰入金について、下段の表をご覧いただきたいと思っております。

収益的収入では3億800万円、後ほど触れます資本的収入と合計いたしますと、合計1,200万円減の3億8,800万円となっております。

以上、収益的収入につきましては、前年度当初比、総額1,556万3,000円減の26億8,543万7,000円を計上したところです。

続いて、6ページから9ページの収益的支出につきましてご説明をいたします。

最初に、6ページ、7ページの給与費についてでございます。

正職員2名増の125名、125名のうち3人は再任用でございます。非常勤医師1名減の26名、会計年度任用職員7名増の56名の人件費を計上し、常勤職員は当初予算比較で看護師が3名の増、医療技術職、これは今年度採用いたしました作業療法士でございます。それから労務員、これは看護補助員を指しておりますが、各1名減としております。コロナ対応によります特殊勤務手当なども含めまして、合計3,860万3,000円増の14億3,313万3,000円を計上しております。

次に、7ページ下段の材料費でございます。

薬品費につきましては、近年の実績から2,000万円減の5億2,000万円とし、診療用材料費も実績等から2,500万円減の1億6,500万円を計上しております。

次に、7ページ及び8ページの経費でございますが、経費削減を図るため、実績等を考慮いたしまして1,046万6,000円減の4億1,957万円を計上しております。

続いて、減価償却費につきましては、本年度に実施いたしました自動火災報知設備改修工事及び手術室自動ドア部品交換工事に伴いまして、建物附属設備減価償却費が増額し、133万9,000円増の9,075万4,000円を計上しております。

次に、8ページ下段の企業債に対する支払い利息は、407万円減の1,460万8,000円となり、利率の高い病院建設時の起債の償還が進んでいるため、減額計上となったものでございます。ちなみに、この建設時の起債の償還につきましては、令和7年度をもって終了する予定でございます。

続いて、看護師養成費につきましては、看護学部学生に対する奨学金でございます。前年当初と比較いたしまして、3月に卒業を迎える2名減の5名分、600万円を計上しております。この制度を活用いたしまして、今年卒業いたします2名を職員として迎えることとなります。

次の売店につきましては、ここでは800万円を計上してございますけれども、これまで赤字運営だったところを何とかできないかということで、本年度見直しを図ってまいりました。その結果、売店の運営を4月から市内の業者で請け負ってくれるところことができました。ですので、この800万円の支出は基本的になくなります。ですので、赤字解消で若干プラスに転じるという見込みでございます。

以上が収益的支出でございます。

前年度当初比で2,147万2,000円減の26億7,178万7,000円を計上いたしてございます。

次に、資本的収入支出でございます。

まず、10ページの収入についてですが、市からの繰入金2,000万円減の8,000万円、国保会計からの繰入金275万円、公営企業債1,110万円を計上しております。

これに対する支出が11ページでございます。施設整備費といたしまして616万円、備品購入費として1,205万2,000円、企業債の元金償還金として1億5,012万6,000円など、4,405万5,000円減の1億8,207万3,000円を資本的支出として計上しております。

施設整備費につきましては、経年劣化により老朽化しております無菌治療室の改修工事、それから院内PHSのアンテナ改修工事となります。PHSのアンテナ改修工事につきまし

ては、電波法の関係で、本年度11月末をもってサービスが提供となることから、電波の規格を変更するアンテナ改修工事を実施するものでございます。

備品購入につきましては、超音波診断装置の更新、また病棟で使用しておりますベッドが故障したことから更新するものでございます。

以上が令和4年度の病院事業会計予算案の説明でございます。よろしくお願いたします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 2点だけお伺いします。

1点目として、人間ドックの年間予約状況について、令和元年と令和2年度の実績と、令和3年度、今年度は、できれば2月末までの予約状況についてデータがあるのか。

それと、病院会計、大変厳しい状況が続いていると思えますけれども、経営の改善に向けたPR等について、どのように考えているのか。取りあえず1点目、それから伺います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 古川さん。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 私のほうからは、人間ドックの予約状況、実施状況についてお答えさせていただきます。

まず、令和元年度、2年度ですけれども、元年度については年間324件、令和2年度は274件、令和3年度は1月末までの数字になりますが、それまでで250件、人間ドックを受けている方がいらっしゃいます。以上が人数になります。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 続けてください。

安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今の人数に加えまして、それから健診のほうも合わせますと、平成29年までの人間ドックと健診の収入が大体3,000万円あまりでございました。ここは大網病院の大きなPRポイントになるんですけれども、平成29年度に現在の健診センター長、木村先生をお招きしたことによりまして、この分野の収入が右肩上がりになっております。近年では5,000万円を超過し、新年度予算におきましては健診とドック合わせまして6,500万円を計上したところでございます。

経営改善策ということで、この健診業務に力を入れているところですが、あともう1点、なかなか抜本的な改善は厳しいところですが、地域の開業医、それから東千葉、千葉大などの拠点病院、そことの連携というのが患者数のアップ、収益増には一番大切なポ

イントかなと思っています。大網病院単体での来院者を増やすだけではなくて、病院連携が非常に大切だと考えております。患者の状況によっては、相互に紹介をし合うことによって、患者にとってよりよい医療サービスを受ける機会の拡大にもつながると考えています。この2点は、引き続き病院として強く推していきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 よく分かりました。ありがとうございました。

本当に人間ドックの重要性、収益に対する重要性というものは大きいものがあると思うんですけれども、そういった中でも本市市民に対してのある程度の補填、国保では何か内容があると思うんですけれども、国保だけじゃなくて、本市の市民に限り補填内容とか、どうのこうのということは今後考えているんですか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今の現行の仕組みから、市民については自己負担を減らすというのは、なかなか診療報酬上、法令上からも厳しい面はあろうかと思うんですけれども、12月の議会でご承認いただきました中に、市民と市外の方で個室の差額料金について、差額を大きくいたしました。そういうところが市民にとっての優遇策かなと思います。診療報酬の点では難しいですけれども、診療報酬以外の点で、まだ何か工夫ができることがあれば検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 人間ドックに関しては分かりました。

もう1点だけ、このコロナ禍が2年間も続いております。こういった中で経営状況というのは非常に厳しくなっているというお話を聞いておりますが、そういった中で経営にはどのような影響が起きているのか、それに対して予算はどのように反映されているのか、その点についてお伺いします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 予算全体ということでお答えをしたいと思います。

令和元年度、コロナ禍が起きたときには、どこまで病院の経営に大きく打撃を与えるのかと、先行きが見えない中で非常に不安でございました。令和元年度の下半期から令和2年度、3年度と、国のほうでも病院運営のほうに補填をしていただき、あと市の財政のほうも、で

きる限りの支援をしてくださっている。そのおかげで病院としてはここまで来たのかなと考えていますけれども、病院のコロナ禍にあつての収益という点では、ワクチン接種ですとか、発熱外来、コロナ病床の設営、そういうところで収入の落ち込みを何とかカバーをしよう。

それと、本年度、令和3年度につきましては、外来の患者数が、令和元年度、平成30年度に近い数字に戻りつつあります。入院患者のほうも、コロナ病床を開設したことも相まって、なかなか入院患者数は伸び悩んでいるんですけども、外来については明るいきざしが見えてきたなと思っています。

今年度の当初予算を組むに当たりまして、歳出をできる限り抑制したことによって、収入についても、算定基礎がおおむね令和2年度、3年度の実績に倣った数値で組めております。より現実的な予算が組めたなと。令和4年度にどこまで補正予算が圧縮できるか、今後も細かいところまで検討していきたいと考えています。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 事務長のすばらしい答弁、ありがとうございました。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） そのほかご質問等ございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、小金井委員から質問のありました人間ドックですけども、たしか市内外の助成金の上限みたいなのが、市民と市外でたしか差別化を図ったんですよね、去年かおとし。ちょっと正確に覚えていないんですけども、そのへんちょっと説明いただけますか。いつ頃からどういう差別化を図ったのか。

大網白里市民を安くするんじゃなくて、市外の人たちのところを助成額を少なくした、上限額を、たしかそういう見直しを去年だか、おとしだか、先おとしだか、やったと思うんですけども。要するに、今現状がどうなのか、見れば分かるので、市民と市外の人で、人間ドックを受診した場合の助成が違いますよね、たしかね。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 大網病院の施策ということではなくて、国保会計の施策の中で、大網の国保会計の被保険者につきましては、大網病院で人間ドックを受けたときには少し高い助成にしますと。大網の国保の方が東金、市外の病院に行かれたときには、低い助成にします。そういう仕組みというふうに承知をしております。

詳細の金額につきましては、覚えてございません。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 これは管轄は市民課だと思うので、大網病院に聞いてもあれなのかもしれないけれども、そういう差別化をなぜ図るかといったら、差別化を図って、同じ助成を出すのに、みんな千葉市の病院に行ったんじゃ、助成の効果が、効果といったらあれですけども、という点でやっぱり差別化を図る必要があるんじゃないか。そういう議論の中で、おそらく助成の中身が変わったと思うんです。

私が着目したいのは、それでどれぐらいの受診の効果があつたのか。これ、先ほど令和2年、令和3年見ただけでは、今コロナの中では受診が全体として抑えられているから、果たしてほかの病院と比べてというか、なかなかほかの病院と比べる数字じゃないのかもしれないけれども、分かりました。ぜひ頑張ってください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） よろしいですか。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

中野委員。

○中野 修委員 皆さん、頑張っているところはよく分かるんですけども、収益増を目指していると、やっているということなんですけれども、私はちょっと前にも事務長にお願いしたというか、聞いたことあるんですけども、救急車の受入れなんですけれども、昼間、だいぶ大網病院に頑張ってもらっているのは、救急隊のほうからもよく聞いているので、南署の場合はすぐ前が大網病院なので、他市町の消防本部の救急車もだいぶ受け入れてくれているようなところがあって、大変頑張っているところなんですけれども、前にも聞いたことがあるんですけども、昼間は非常に頑張ってくれていると。そのへんは本当にありがたいと思っているんですけども、夜間ですね、いろいろ技師等、常駐させるにはちょっとリスクがあるかということだったんですけども、何とかうまくできるようなふうを考えて、夜の救急車の受入れも、もう少し何とかならないかなと思うんですけども、そのへんどうでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 事務といたしましても、時間外、休日、もし救急の受入れができるのであれば、非常にうれしい。ただし、一番そこで大きな問題が、やはり人の問題でございます。救急車を受け入れるに当たって、医師だけでは当然対応はできません。検査技師、放射線技師、薬剤師、少なくともこの3つの職種がそろっていないと救急患者を受け入

れることができないんです。ですので、夜間にそれらの職員を配置しておくまでの人材がないというのが一番のネックです。

仮に、大網病院の財政がもう少しよくなったとしたら、それはできるかということになると、この地域全体で医療技術職がやはり不足ぎみでございます。ですので、人件費をかけて雇用できるような、そんな状況がもしあるとしても、なかなかその雇用に至らない。そうすると、時間外勤務については、山武広域でやっている二次救の輪番制の病院にお願いするしかないのかなど。その輪番制でさんむ医療センターですとか、九十九里病院、大網病院も輪番制に入っておりますけれども、輪番制に当たったときには、大網病院も職員をフルスペックで用意をして対応しているんですが、それが月に何回かであればできますけれども、やはり恒常的にとすると、現時点では残念な回答にならざるを得ません。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 中野委員。

○中野 修委員 なかなか現状は厳しいところだと思いますけれども、その後ちょっと聞くとところによると、九十九里病院は技師とかそういうスタッフをうまくそろえて夜間をやっているということで、輪番以外でも受けている回数がそこそこはあるということをちょっと聞いたので、その技師等々スタッフをそろえるのに、今いる現在の職員というわけじゃなくて、何かそういう違う方みたいなのを使っているような話なんですよ。そんなことを聞いたので、ちょっと調べてもらうなり何なりちょっとしてもらいか何かして、ちょっと見てもらって、何とか頑張れるような体制を取っていただければと思います。そのへん、お願いしておきます。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 検討課題とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ほかが質問等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 国保大網病院の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（国保大網病院 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、国保大網病院に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を事務局から読み上げてください。

○鶴岡甚幸議会議事務局主任書記 1点目が、病院機能の強化と早期の経営健全化に期待する。

2点目が、東千葉メディカルセンター等地域の医療機関との連携強化を図られたい。

以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） それでは、皆さん、ご意見等ございませんでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ここに書くかどうかは別にして、今一番最後に指摘した中野委員の指摘、非常に大事だと思っているんです。なかなか救急が受入れが困難と、今コロナの中でどこもみんなそうなんだけれども、しかし一方で九十九里病院は結構夜でも受け入れている。それはそういう体制ができていからなんですよ。いろいろ工夫して、これから検討しますという話で今回回答されたんだけれども、やっぱり経営の改善にも、これはうまくやればつながるものだと思うんです。今検討されるということであったんだけれども、ぜひそういう方向で検討していただけないかなと思います。

意見です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 夜間救急については参考にさせていただきます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

昨年の令和3年度の①、②というのは、そのままいいんじゃないかなと思うんですが、小金井委員のほうから病院のサービスの向上等々の話が出たりとか、昨年の決算、9月決算特別委員会で、情報発信に努めてサービスの向上ということもお話が出ていましたので、もしそのへん盛り込ませていただければと思いますけれども。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 申し訳ございません。ほかになんかご意見等ありますか。大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上で、国保大網病院の審査を終了いたします。

以上、本日の審査はここまでとし、散会させていただきます。

また、私の拙い司会進行、申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

あした、最終日も午前9時から開始ですので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

（「委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 昨日の財政課の審査の中で、公有財産についての一覧表を後で提出するということで、今財政課のほうから入室の許可が。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 入室していただいて。どうぞ。

（財政課 入室）

○古内 衛財政課長 失礼します。財政課です。昨日は審査、ありがとうございました。

黒須委員長のほうから、公有財産の売却状況ですとか、今後の売却を検討している案件について、一覧表で提出していただきたいということでしたので、ご用意が整いましたので、配付させていただくことでよろしいでしょうか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） はい。

○古内 衛財政課長 それとあわせまして、ただいま市民課のほうで審査したところ、山下委員のほうから被保険者の動向等、そういった人口ピラミッドの資料ということで、用意が整ったようですので。

（資料配付）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 課長、着座にて説明してもらって。

○古内 衛財政課長 はい。

会議終わりのところ、大変申し訳ございません。着座にて説明させていただきます。

昨日、黒須委員長から資料請求がありましたものについてお示しさせていただきました。

令和元年度からこれまでの売却済みの物件については10件、それが上段の一覧表となっております。名称、所在、地目、面積、売却方法、それから価格、売却先ということの区分により整理させていただきました。

それから、下段のほうが今後売却を予定または検討している候補地についての一覧表となっております。4件につき、現在の状況等も含めた中で一覧表として整理させていただきました。

内容については以上でございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） この件については、皆さん大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○古内 衛財政課長 貴重なお時間、ありがとうございました。

（財政課 退室）

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、続きまして、板倉課長、お願いいたします。

（市民課 入室）

○板倉洋和市民課長 失礼します。市民課でございます。

それでは、山下委員のほうから要求のありました資料について配付させていただきます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） まず資料を配っていただいて、それで最後、説明してください。

（資料配付）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 板倉課長、着座にて説明をお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 市民課でございます。簡単に説明させていただきます。

こちらの資料は、令和3年3月現在の本市におけます男女別の年代別人口の表となっております。一番右上のところに、枠で囲っている数字のところ、これが75歳に到達する年度の方がこれだけ毎年いるという形の表でございます。先ほど私が答弁の中で申し上げました数字がそちらになりまして、令和3年度に後期に移行される方が744名、そして令和4年度に加入される方が979名、5年度が934名、6年度が988名、いわゆるこのへんが団塊の世代と言われている戦後のベビーブームのときの方々という形になります。

令和10年度になれば762人と、これ人口が減ってくるというのも考えられるかもしれませんが、このような状況で、しばらくの間、推移していくのではないかなということでございます。

簡単ですが、以上です。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。

◎散会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、これで散会ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） 板倉課長、ありがとうございます。

終わりました。

（「散会でよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（土屋忠和副委員長） はい、散会でございます。

（午後 3時20分）